

パブリックコメント等で頂いた ご意見とその対応一覧表

令和6年6月6日

国土交通省 中部地方整備局
天竜川上流河川事務所
浜松河川国道事務所
天竜川ダム統合管理事務所
天竜川ダム再編工事事務所

パブコメ意見【天竜川水系河川整備計画変更原案に対する意見とその対応】

| No. | 原案該当ページ | いただいたご意見 | いただいたご意見の理由 | いただいたご意見の対応方針 | 変更案本文への反映(案) 赤字: 現行本文から修正・追加した箇所 青字: パブコメ意見を踏まえた修正案 |
|-----|---------|--|---|--|--|
| 1 | P1-1 | 中央アルプス国定公園も記載したほうがよい | 指定が新しくされている(令和2年)流域の代表的な自然公園 | 「中央アルプス国定公園」を追加しました。 | さらに、天竜川水系が有する広大な水と緑の空間は、 中央アルプス国定公園 、南アルプス国立公園、・・・となっている。 |
| 2 | P1-2 | ワカサギ等の湖内を生息域としている生態系への影響が懸念されている ⇒生態系への影響が懸念されている | ワカサギは国内移入種で、生態系を代表する種とは思えない | 「ワカサギ」を削除しました。 | 近年、湖岸ではヒシ類の繁茂による湖内の貧酸素水域の拡大が見られ、ワカサギ等の湖内諏訪湖を生息域としている生態系への影響が懸念されている |
| 3 | P1-2 | コマツナギが露出する低草地在る河原等では絶滅危惧種のミヤマシジミの生息・繁殖地となっている。 ⇒堤防草地等ではコマツナギを食草とする絶滅危惧種のミヤマシジミの生息・繁殖地となっている。 | 生息しているのは主に堤防草地であることから | 上流部のコマツナギやミヤマシジミの生息状況は「堤防草地」であるため、内容を修正しました。 | 堤防草地等や低草地在る河原等ではコマツナギを食樹とする絶滅危惧種のミヤマシジミの生息・繁殖地となっている。 (p1-3河口部、小渋川の記載も修正) また、河口部の湿地ではタコノアシやカワヂシャが生育し、堤防草地や低草地在る河原等ではコマツナギを食樹とする絶滅危惧種のミヤマシジミが生息・繁殖している。 (p3-2、p3-19の記載も修正) ツツザキヤマシジミ、イカルチドリ、ミヤマシジミ等が生息・繁殖する砂礫河原の創出を図る。 |
| 4 | P1-2 | 瀬には、絶滅危惧種のアカザ、ヨシノボリ類やアユが生息・繁殖するとともに ⇒瀬には、アユや絶滅危惧種のアカザ、ヨシノボリ類が生息・繁殖するとともに | 絶滅危惧種がどこまでにかかるかあいまいなので、アユを先に記載 | アユやヨシノボリ類が絶滅危惧種と誤解を受ける可能性があるため、記載順序を修正しました。 | 瀬には、絶滅危惧種のアカザが生息・繁殖するとともに、 |
| 5 | P1-3 | 支川横川川の西麓は木曾山脈に接し、 ⇒ 字下げしたほうがよい | | 体裁を修正しました。 | 字下げを実施 |
| 6 | P1-3 | 三峰川・・・コマツナギが露出する低草地在る河原等は絶滅危惧種のミヤマシジミの生息・繁殖地となっている。 ⇒堤防草地等ではコマツナギを食草とする絶滅危惧種のミヤマシジミの生息・繁殖地となっている。 | 生息しているのは主に堤防草地であることから | 上流部のコマツナギやミヤマシジミの生息状況は「堤防草地」であるため、内容を修正しました。 | さらには、堤防草地等はコマツナギを食樹とする絶滅危惧種のミヤマシジミの生息・繁殖地となっている。 |
| 7 | P1-3 | 小渋川・・・低草地在る河原等にはコマツナギを食草とする絶滅危惧種のミヤマシジミが生息・繁殖している。 | 今まで知られていなかった領域かと思えます。確からしいか確認していただければと思います | 支川小渋川では、イワレンゲ、コマツナギ、ミヤマシジミは確認されていないため、内容を修正しました。 | 支川小渋川は、・・・瀬にはサツキマス(同種で生活史が異なるアマゴを含む)が生息・繁殖している。 砂礫河原には絶滅危惧種のイワレンゲ等が生育し、低草地在る河原等にはコマツナギを食草とする絶滅危惧種のミヤマシジミが生息・繁殖している。 |
| 8 | P1-3 | なお、特定外来生物として、魚類ではコクチバス、オオクチバス、ブルーギル、植物ではアレチウリ、オオフサモが確認されており、在来種の生息・生育・繁殖環境への影響が懸念されている。 ⇒ 流域全体に対する「なお書き」であるなら、オオキンケイギクを記載してはどうか | 堤防の裸地化、在来種の生息ニッチの圧迫を考えると、流域全体としてはオオキンケイギクを記載すべきと考える | 流域全体としては「オオキンケイギク」も在来種の影響が懸念されるため、「オオキンケイギク」を追加しました。 | なお、特定外来生物として、魚類ではコクチバス、オオクチバス、ブルーギル、植物ではオオキンケイギク、アレチウリ、オオフサモが確認されており、在来種の生息・生育・繁殖環境への影響が懸念されている。 |
| 9 | P1-5 | 平成24年(2012年)11月のダム検証における対応方針を受け、美和ダムの再開発のみを実施している。 | 継続中と読めるが、再開発事業は完了したのでは | 「美和ダム再開発事業」は完了していますので、「実施した」に修正しました。 | 昭和63年(1988年)からは三峰川において戸草(とくさ)ダムの建設事業に着手し、美和ダムの再開発と合わせて平成元年(1989年)から三峰川総合開発事業を行ってきたが、平成21年(2009年)7月に策定した天竜川水系河川整備計画において、「戸草ダムについては、今後の社会経済情勢等の変化に合わせ、建設実施時期を検討する。」とし、平成24年(2012年)11月のダム検証における対応方針を受け、美和ダムの再開発のみを実施した。 |

パブコメ意見【天竜川水系河川整備計画変更原案に対する意見とその対応】

| No. | 原案該当ページ | いただいたご意見 | いただいたご意見の理由 | いただいたご意見の対応方針 | 変更案本文への反映(案) 赤字: 現行本文から修正・追加した箇所 青字: パブコメ意見を踏まえた修正案 |
|-----|----------------|---|--|---|---|
| 10 | P1-6 | 昭和63年(1988年)から大鹿村入谷地区、飯田市南信濃此田地区において、直轄地すべり対策事業を実施している。 | 入谷地区は完了し、中流地すべり(開窪・平岡・中井侍地区)を実施しているのではないかと | 大鹿村入谷地区は終了していますので記載を修正しました。 | また流域内では、昭和63年(1988年)から、飯田市南信濃此田地区等において、直轄地すべり対策事業を実施しており、現在、飯田市南信濃此田地区、天竜川中流地区において事業を実施している。 |
| 11 | P1-17 | 河川整備の現状と課題 ⇒ 上流部での現状と課題でも堤防高さ不足を先に記載しているが、平成18年等の過去の出水で記載のとおり、堤防侵食による災害が卓越していることから、河床洗掘等による対策が必要なることをまず先に記載すべきではないか。 | 理由は左記のとおり | 「洪水時の河岸侵食や河床洗掘等で堤防や護岸への危険性が高いこと」を文章の先頭に記載しました。 | 上流部では、洪水時の著しい河床変動による河岸侵食や河床洗掘等で堤防や護岸への危険性が高いこと、狭窄部上流部等における水位上昇や堤防高さ不足による浸水等の危険性が依然として高いこと、・・・が課題となっている。 |
| 12 | P1-19 P1-20 | P1-19、P1-20の流下能力も重要だが、護岸の基礎高さと最深河床も図示すべきではないか。 | | 最深河床高、平均河床高については、計画諸元縦断面図で整理しています。 | — |
| 13 | P1-23 | コマツナギが露出する低草草が広がる河原等では絶滅危惧種のミヤマシジミが生息・繁殖している。 ⇒ 堤防草地等ではコマツナギを食草とする絶滅危惧種のミヤマシジミの生息・繁殖地となっている。 | 生息しているのは主に堤防草地であることから | 上流部のコマツナギやミヤマシジミの生息状況は「堤防草地」であるため、内容を修正しました。 | (p1-23上流部の修正) また、堤防草地ではコマツナギを食樹とするコマツナギが露出する低草草が広がる河原等では絶滅危惧種のミヤマシジミが生息・繁殖している。 (p1-24下流部の修正) また、堤防草地や低草草が広がる河原等ではコマツナギを食樹とする絶滅危惧種のミヤマシジミが生息・繁殖している。 |
| 14 | P1-27 | 順応的な土砂管理を推進する ⇒ 土砂管理の視点では上流部は伊那谷36災害を抜きには考えられず、年平均的な総合土砂の視点とともに土砂イベントへの対応についても、整備計画として向き合う必要があるのではないかと。 | モニタリングと順応的という言葉で終わってよいのか疑問が残る | 上流域を含む土砂管理計画の策定を受けて、進めているところです。土砂生産規模の極めて大きい三六災害(昭和36年梅雨前線豪雨)等を含めて、土砂管理のあり方については、引き続き関係者と検討および調整を進めてまいります。 | — |
| 15 | P1-29 | 洪水時に流木等が橋梁や樋門等に堆積し、洪水の流下や施設の機能に支障とならないよう ⇒ 流木についてはいくつかの箇所に分かれて記載があるが、あまり具体的な対策記述がない。砂防施設との連携・協調を記載してもよいのではないかと | 理由は左記のとおり | 流木の具体的な対応としては、「3 河道の維持管理(2)樹木の維持管理」のとおり、河道内の樹木については必要に応じ伐開等を行うなど適切に維持管理を行います。なお、砂防堰堤等の整備では、流木対策に配慮してまいります。 | — |
| 16 | P2-3 | 表—2.1.1(戸草ダム)の記述がある | 本文で消したのに残っていてよいものか | (戸草ダム)の記載を削除します。 なお新設ダムについては、洪水調節機能の強化で記載しているのとおり、既設ダムを最大限活用した事前放流や操作方法の見直し等調査検討を行い、さらに増強が必要な場合には新設ダム等に関する調査・検討を行い検討することとしており、これに基づき検討していくこととなります。 | 削除しました |
| 17 | P3-30 | 歴史的な治水の知恵として継承されている霞堤等の開口部が有する洪水時の遊水機能と排水機能を保持する。 ⇒ 現存する霞堤等の開口部が有する洪水時の遊水機能と排水機能を保持する。 | 天竜川上流部では霞堤や堤防開口部の形成史として遊水機能を期待していないと思われ、誤解を生みやすいので | 霞堤は、天竜川流域における歴史的な治水の知恵として継承されており、項目名として「(2)霞堤等の開口部が有する遊水機能と排水機能の保持」としていることから、誤解は生じないと考えています。 | — |
| 18 | P3-31 | 災害伝承に関する場所・史実・伝説や災害の種類・要因などが記載されている「災害伝承カード」の普及促進により天竜川の歴史・文化の伝承を図る。 ⇒ 自然災害を伝える取り組みとして、国土地理院地形図等への自然災害伝承碑の掲載を進めるなど水害伝承を図る。 | 災害伝承カードの取組みもよいが、広く伝える取り組みとして自然災害伝承碑の地図表示を記載してはどうか | 自然災害伝承碑の地図表示についても検討していきたいと考えていますので、「等」を追加しました。 | 災害伝承に関する場所・史実・伝説や災害の種類・要因などが記載されている「災害伝承カード」の活用等により天竜川の歴史・文化の伝承を図る。 |
| 19 | P1-1 | 国道一号の前に「一般」を追加 | 正確な用語にする | 修正しました。 | 中央自動車道、一般国道1号、東海道新幹線 |

パブコメ意見【天竜川水系河川整備計画変更原案に対する意見とその対応】

| No. | 原案該当ページ | いただいたご意見 | いただいたご意見の理由 | いただいたご意見の対応方針 | 変更案本文への反映(案) 赤字: 現行本文から修正・追加した箇所 青字: パブコメ意見を踏まえた修正案 |
|-----|---------|--|---|--------------------------|---|
| 20 | P1-2,3 | 自然再生～ の前に、「固有な生物の生息・生育環境を再生するため」を追加 | 目的を追加 | 自然再生事業の前に枕詞を追記しました。 | 生物の生息・生育環境を保全・再生・創出するための自然再生事業により砂礫河原の再生も行われている。 |
| 21 | P1-2 | 下15行目 末尾「越冬する」を「している」に統一 | 末尾をそろえる。 | 修正しました。 | P1-2 越冬している。 P1-23 越冬している。 |
| 22 | P1-3 | 末尾「～する」を「している」に統一 | 末尾をそろえる。 | 修正しました。 | 生息・繁殖している。(4行目、14行目、19行目) |
| 23 | P1-3 | 支川横川川～ の前に「一マス」空ける。 | 並びをそろえる。 | 体裁を修正しました。 | 字下げを実施 |
| 24 | P1-5 | 昭和60年度に「(1990年度)」を追加 平成14年度に「(2002年度)」を追加 平成18年度に「(2006年度)」を追加 | 3-29 では、「令和2年度(2020年度)」となっています。 | 修正しました。 | 昭和60年度(1985年度)に (3行目) 平成14年度(2002年度)に (4行目) 平成18年度(2006年度)に (18行目) |
| 25 | P1-6 | ※1と※2 で位置のずれがあります。 | | 修正しました。 | ※1: ※2: |
| 26 | P1-13 | 「天竜川水系河川整備基本方針」の「天竜川」を取る。 下2行目の河川整備基本方針に「(変更)」を追加する。 | 表-1.1.4 並びに工事実施基本計画の表現とそろえる。 | 「天竜川水系」を削除しました。 | |
| 27 | P1-13 | 下3行目 10月から5月までを概ね25m3/sと定め の「定め」を取る。 | 「定め」が重複している。 | 一つ目の「定め」を削除しました。 | 平成20年(2008年)に策定した天竜川水系河川整備基本方針では、流水の正常な機能を維持するための必要な流量として、宮ヶ瀬地点においては6月から9月までは概ね28m3/s、10月から5月までを概ね25m3/sと定め、鹿島地点においては通年で概ね86m3/sと定め、令和5年(2023年)に変更した天竜川水系河川整備基本方針においては、宮ヶ瀬地点、鹿島地点ともに、同流量を踏襲している。 |
| 28 | P1-13 | 宮ヶ瀬地点において〇〇、鹿島地点において〇〇、を宮ヶ瀬地点において「は」〇〇、鹿島地点において「は」〇〇、 | 読みやすさ | 修正しました。 | |
| 29 | P1-18 | 下6行目 橋梁の前に「令和〇年〇月時点で」を追加。 | 1-28 下17行目の表現と合わせる。 | 「令和5年(2023年)時点で」を追記しました。 | 大臣管理区間における許可工物は、令和5年(2023年)時点で、橋梁125橋、堰20箇所、樋門242箇所等が存在するが、桁下高不足の橋梁24橋をはじめ河川管理施設等構造令に適合していないものがある。 |
| 30 | P1-21 | 令和5年 に「(2023年)」を追加する。 | 全体表現に合わせる。 | (2023年)を追記しました。 | 令和5年(2023年)3月現在 |
| 31 | P1-23 | 上20行 「～する」を「している。」に変更 | 全体表現に合わせる。 | 修正しました。 | 連続している。(20行目) 営業している。(22行目) |
| 32 | P1-23 | 下5行 自然再生～ の前に、「固有な生物の生息・生育環境を再生するため」を追加 | 目的を追加 | 自然再生事業の前に枕詞を追記しました。 | 一方で、生物の生息・生育環境を保全・再生・創出するための自然再生事業により砂礫河原の再生が行われ、事業実施箇所は概ね良好な砂礫河原環境が維持されている。 |
| 33 | P1-24 | 上10行 「～する」を「している。」に変更 | 全体表現に合わせる。 | 修正しました。 | 利用している。(8行目) 生息・繁殖している。(10行目) |
| 34 | P1-24 | 上12行 「ワンド・たまりが分布していた」の前に例えば「多くの」を追加 | 現文では、「ワンド・たまりが消失している」と読めますが、13行では「ワンド・たまりはスナヤツメ類やミナメダカが生息している。」と文章の前後で表現が矛盾しています。 | 修正しました。 | 下流部は、広い川幅にかつては複数砂州が形成され、瀬と淵が連続し、支川合流部周辺等には多くのワンド・たまりが分布していた。広い砂礫河原は、コアジサシが営巣地として利用し、瀬・淵はアユやウツセミカジカ、カマキリ(アユカケ)等の回遊魚が生息し、ワンド・たまりはスナヤツメ類やミナメダカが生息している。また、堤防草地や低草地が広がる河原等ではコマツナギを食樹とするミヤマシジミが生息・繁殖している。 |
| 35 | P1-25 | 天竜川ミズベリング の取り組みは記載されないのでしょうか？ | | ミズベリングについて追記しました。 | (p1-24下から9行目とp3-22下から9行目を修正) …に登録され、環境学習やミズベリング等の活動が行われている。 交流拠点とし、伝統行事やミズベリング等のイベント、スポーツ等…… |

パブコメ意見【天竜川水系河川整備計画変更原案に対する意見とその対応】

| No. | 原案該当ページ | いただいたご意見 | いただいたご意見の理由 | いただいたご意見の対応方針 | 変更案本文への反映(案) 赤字: 現行本文から修正・追加した箇所 青字: パブコメ意見を踏まえた修正案 |
|-----|---------------------------------|---|---|--|--|
| 36 | P1-26 | 「防災・減災、国土強靱化～」の前に「平成30年(2018年)からの」を追加する。 | いつのことか、わかりません。 | 「平成30年(2018年)」を追記しました。 | しかし、平成30年(2018年)からの「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」での樹木伐開により、一部で樹林化が抑制されている。 |
| 37 | P1-28 | 下9行目「令和4年」を「令和5年」の情報に更新する。 | 他の時点とそろえる。 | 「令和5年」の情報に修正しました。雨量観測所等の個数も確認しました。 | 「令和4年」を「令和5年」に修正する。 |
| 38 | P2-4 | 下3行目「被害軽減」が半文字の空白があります。 | | 修正しました。 | 被害軽減→被害軽減 |
| 39 | P3-2 | 「宮田地区」の前に「市町村名」を追加 中下流部の「河道掘削や～」の前に代表地区を追加する。 | 上流と中下流部の表現をそろえる。 | 市町村名は入れずに、上下流の表現をそろえるため、地名が分かるような記載に修正しました。 | 上流部では、伊那・伊北地区において河道掘削や樹木伐開を行う。三峰川合流部より下流においては宮田地区等の河道掘削や樹木伐開を行う。なお、河道掘削を行う際は緩傾斜で切り下げ、ツツザキヤマジノギク、イカルチドリ、ミヤマシジミ等が生息・繁殖する砂礫河原の創出を図る。また、河道掘削時には元の形状を変えない掘削形状及び横断・縦断方向に変化をつけることでアカザ、アユ、サツキマス(アマゴ)、ヒゲナガカワトビケラ等が生息・繁殖する瀬・淵や、スナヤツメ類等が生息・繁殖するワンド・たまりを保全・創出し、なだらかな水際の造成、寄石の設置により、水際に変化を持たせ多様な水際環境の保全・創出を図る。 中下流部では、船明ダム下流において、河道掘削や樹木伐開を行う。なお、鹿島地点より下流部では、水面での掘削を避けてアユが生息・繁殖する瀬・淵の保全を図るとともに、一部の中州等では河道掘削にあわせて副流路を形成させ新たなアユの産卵場の創出を図る。 |
| 40 | P3-16 | 表中、令和5年 に西暦を追加する。 | 全体表現に合わせる。 | (2023年)を追記しました。 | ※(令和5年(2023年)3月31日 登録) |
| 41 | P3-32 | デジタルトランスフォーメーション(DX)を(以下「DX」という)に変更 | 3-33 下2行 にて、DX技術 と記載されています。 | 修正しました。 | インフラDX→インフラデジタルトランスフォーメーション(以下、「DX」という)デジタルトランスフォーメーション→DX |
| 42 | 表紙 | 令和6年に「(2024年)」を追加 | | 修正しました。 | 令和6年(2024年)●月 |
| 43 | P1-3 | 下5行 % が半角です。また、数字の後の空白の半角有・無 が統一されていません。 | 「%」が、半角と全角が混在しています。1-26上9行では、全角があります。 | 統一した表記としました。 | 半角を全角に統一 %→% |
| 44 | P1-7 P1-8 | 1-7下3行,1-8下6行「S40以前」に(1965年)を追加 | | 修正しました。 | ※1: 長野県の災害と気象 長野県(S40(1965年)以前については全県の値) |
| 45 | P1-14 | 上10,11行「上流管内では……、下流管内では……」と記載されていますが、「管内」の定義は本河川整備計画に記載がありません。 | | 上流管内(静岡県・長野県境～表2.1.1に示す上流端) 下流管内(河口～静岡県・長野県境) に修正しました。 | また、平成21年(2009年)に策定した河川整備計画により、上流管内(静岡県・長野県境～表2.1.1に示す天竜川上流端)では3か所の水辺の築校を整備し、下流管内(河口～静岡県・長野県境)では2か所の水辺の築校やサイクリングロード等の整備を行った。 |
| 46 | P1-18 | 上7行 % が半角です。下11,12行など、数字の後の空白の半角有・無 が統一されていません。 | 「%」が、半角と全角が混在しています。1-26上9行では、全角があります。 | 統一した表記としました。 | 半角を全角に統一 %→% |
| 47 | P1-22 | 下1,2行 % が半角です。また、数字の後の空白の半角有・無 が統一されていません。 | 「%」が、半角と全角が混在しています。1-26上9行では、全角があります。 | 統一した表記としました。 | 半角を全角に統一 %→% |
| 48 | P1-23 | 上10行「しかし、下流域・上流域の横断方向について本川・支川との連続性が確保されている。」とは、どのような意味なのか不明です。 | | 表現が適切でなかったため修正しました。 | しかし、下流域・上流域の横断方向において本川・支川との連続性は概ね確保されている。 |
| 49 | P1-24 | 下2行 平成20年度に「(2008年度)」を追加 | 3-29 では、「令和2年度(2020年度)」となっています。 | 修正しました。 | 平成20年度(2008年度) |
| 50 | P1-25 P1-31 P2-7 P3-18 | 1-25 下1行・3-18下9の「中下流域」と、1-31下12行・2-7下2行の「中・下流域」の表現が混在しています。 | | 「中下流域」に統一した表記としました。 | p1-31 中・下流域→中下流域 |
| 51 | P1-26 | 上9行「三輪ダムで約169%」で「%」が半角です。また、現文では読みにくい。 | 「%」が、同行で 半角と全角が混在しています。これを含めて、数字・単位を「半角」か「全角」か、半角空白を入れるか入れないか、統一表記にすべきです。 | 統一した表記としました。 | 半角を全角に統一 %→% |

パブコメ意見【天竜川水系河川整備計画変更原案に対する意見とその対応】

| No. | 原案該当ページ | いただいたご意見 | いただいたご意見の理由 | いただいたご意見の対応方針 | 変更案本文への反映(案) 赤字: 現行本文から修正・追加した箇所 青字: パブコメ意見を踏まえた修正案 |
|-----|---------------------|--|---|---|--|
| 52 | P1-28 P3-19 | 1-28下1行は「樋門樋管」,3-19下5行は「樋門・樋管」と表現が統一されていません。 | | 「樋門・樋管」に統一した表記としました。 P3-38も合わせて修正しました。 | 樋門樋管→樋門・樋管 |
| 53 | P1-29 | 上8行「河川には、上流部、支川等から流出してくる・・・」と記載がありますが、「上流部」の定義が、1-2 下12行に「釜口水門から天竜峡までの区間」と記載してあり、1-29の趣旨と異なり、表現の修正が必要と思われます。 従って、「河川には、流域上流や支川等から流出してくる・・・」などと、「上流部」を修正したらいかがでしょうか？ | | 「上流部」を、「本川上流」に修正しました。 | 河川には、本川上流、支川等から流出してくるゴミのほか、 |
| 54 | P1-32 | 上1行 令和元年に「(2019年)」を追加 | | (2019年)を追記しました。 | 令和元年(2019年) |
| 55 | P1-32 | 下2行 2007 に「年」を追加 | | 修正しました。 | 平成19年(2007年) |
| 56 | P2-5 | 表-2.3.1 ※2 の位置は、上にすべきではないですか？ 表-2.3.3 と合わせるべきでは？ | | 修正しました。 | 表-2.3.2は表下の説明を「※2 計画潮位2.50m:伊勢湾台風時の鳥羽の最大偏差1.87m+御前崎の朔望平均満潮位0.67m」とし、表-2.3.3は表では、T.P.の右肩に※1、2.50の右肩に※2とし、表下の説明を「※1 T.P.:東京湾中等潮位」「※2 計画潮位2.50m:伊勢湾台風時の鳥羽の最大偏差1.87m+御前崎の朔望平均満潮位0.67m」とする。 |
| 57 | P3-3 P3-4 | 表-3.1.1 機能の概要「力向上」が、3-4 の記載位置と異なります。中央又は左寄の統一。 | | 修正しました。 | 左寄りに統一 |
| 58 | P3-6 | 表 機能の概要 で、()を記載する意味はあるのですか？ | | ()を削除しました。 | 表を修正 |
| 59 | P3-6 | 表 下欄 管理者欄で、「天竜川河川事務所」は、正式名称ですか？ | | 「天竜川上流河川事務所」に修正しました。 | 表を修正 |
| 60 | P3-11 | 表-3.1.10 注 書きの文章が、途中で切れています。 また、注 書きの改行の文字 2行目頭の位置が、各ページで混在しています。 | | 修正しました。 | 必要に応じて変更することがある。 注意書きの書き出し位置を統一 |
| 61 | P3-15 P3-16 他 | 表中の書体が 各表で、統一されていません。 | | 統一した表記としました。 | 書体を統一 |
| 62 | P3-16 | 表-3.1.14 中の「※」表示の意味が分かりません。 | | ※を削除しました | ※(令和5年(2023年)3月31日 登録) |
| 63 | P3-21 P3-23 | 表3-1-15 表-3.1.16 とで、施工の場所の市町の表示位置や機能の概要 欄の表示位置とが異なっています。 半角あき、左寄せ、中央 と 統一されていません。 | | 統一した表記としました。 | 表を修正 |
| 64 | P3-27 | 下 10 平成27年に「(2015年)」を追加 | 計画書で統一表記 | 統一した表記としました。 | 平成27年(2015年)12月に一部変更 |
| 65 | P3-33 | 下2 令和5年に「(2023年)」を追加 | | 統一した表記としました。 | 令和5年(2023年)3月現在 |
| 66 | P3-33 | 表 の縦線が切れていませんか？ | | 修正しました。 | 表を修正 |
| 67 | P3-36 | 下2行「伐開した樹木の処理は、公募により団体等の募集を行い、参加した団体に樹木伐採を行ってもらうなど」を「伐開した樹木は、公募により団体等の募集を行い、参加した団体が樹木の処理を行うなど」と修正 | 現文では、伐開した樹木の処理は、「伐採すること」なのですか？ 伐開と伐採の混在ではないですか？ また、「行ってもらう」という表現が河川整備計画には適切ではないと思います。 河川では、治水機能を向上させるため、根まで取ることを含めて「伐開」と表現しています。 | 「伐開した樹木の処理は」を削除しました。 また、適切な文章に修正しました。 | 伐開した樹木の処理は、公募により団体等の募集を行い、参加した団体が樹木伐採を行ってもらう実施するなど、 |
| 68 | P3-37 | 表下 注) の表示位置がずれています。 | | 修正しました。 | 表を修正 |

パブコメ意見【天竜川水系河川整備計画変更原案に対する意見とその対応】

| No. | 原案該当ページ | いただいたご意見 | いただいたご意見の理由 | いただいたご意見の対応方針 | 変更案本文への反映(案) 赤字: 現行本文から修正・追加した箇所 青字: パブコメ意見を踏まえた修正案 |
|-----|---------|---|--|--|---|
| 69 | P3-43 | 1-1 下11に天竜川下流のドローン活用の記載はありますが、3-43には記載しないのでしょうか？「デジタルライフライン全国総合整備計画」において、ドローン航路の先行地域として「静岡県浜松市(天竜川水系)」が記載されています。 | | 3-43の記載については、河川環境の維持に関する事項に該当しないため、削除しました。なお、ドローンの取り組みについては、1-1に記載しております。 | P3-43の(4)全文を削除 |
| 70 | - | 台風や梅雨や集中豪雨によりはらんが発生します。天竜川だけではなく三峰川も中洲があり、大水がスムーズに流れにくくなり堤防の破壊の発生はたびたびあります。大水がながれやすく川底を掘り下げのべきです。天竜川に中州でニセアカシアが生い茂っています。 | | 三峰川では水位低下対策(河道掘削・樹木抜開)のメニューはありませんが、適切に河道の維持管理を実施していきます。また、天竜川の河道内樹木においては外来生物の駆除等、適切に維持管理を実施していきます。 | — |
| 71 | パンフレット | 今回の気候変動を考慮した変更について、流量の単位記述がない。種々の努力により整備流量の増加が図られることは、沿川で生活する住民にとってはよろこばしいことです。引き続き計画流量の増加が図られることを望みます。 | | パンフレットについて、流量の単位を追記します。 | — |
| 72 | P3-7 | 平成21年の改訂の折「社会経済情勢の変化に合わせて、戸草ダムの建設時期を検討する」という文言から今回建設への道筋が示されるかと思いきや「新設ダム等に関する調査検討を行います。」とあり、変更原案に失望です。美和ダムの上流域は昭和34年から繰り返し大きなさいがいにより襲われて、今でも洪水の度に不安を抱えています。一刻も早い戸草ダムの建設に踏み切るように計画に反映していただきたい。 | 戸草ダムに関する地権者は、戸草ダムを建設し下流域の安全が確保されるならば承諾しますと国と約束をしたからです。国を信じているから。 | | — |
| 73 | P3-7 | 「新設ダム等に関する調査検討」に「戸草ダム」という文言を入れ、「戸草ダム建設」を具体化する方向性を示していただきたい。 | ・洪水対策に「戸草ダム建設」は最も大切と考えるから ・自然エネルギーが大切となっている現代のエネルギー対策に対応するため必要 ・戸草ダム建設計画によりすでに移住された住民の皆さんの思いに応えていただきたい | 洪水調節機能の強化については、既設ダムを最大限活用した事前放流や操作方法の見直し等調査検討を行い、さらに増強が必要な場合には新設ダム等に関する調査・検討をすることとしております。 | — |
| 74 | P3-7 | 近年大雨の為、三峰川・天竜川にて氾濫する可能性が指摘されています。戸草ダム建設予定地の土地収用も行われていて、このまま計画破棄するにはもったいない。また、地域の発展や観光へも大いに期待したい。戸草ダム建設をぜひとも実現して欲しいです。 | | | — |
| 75 | P3-7 | 新設ダムの中に、戸草ダムの建設を明記されたいと思います。一旦中止されている戸草ダムは、用地買収は既に100%近く終了していますし、資材運搬道路も一部完了しております。美和ダム建設当時のような地元の反対もなくスムーズな建設が可能です。是非とも戸草ダムの建設が必要ですので、計画に明記されたい。 | 美和ダムより上流の長谷地区、杉島、市野瀬、中尾住民の安心安全を確保するには、戸草ダム建設以外に方法がありません。 | | — |

パブコメ意見【天竜川水系河川整備計画変更原案に対する意見とその対応】

| No. | 原案 該当 ページ | いただいたご意見 | いただいたご意見の理由 | いただいたご意見の対応方針 | 変更案本文への反映(案) 赤字: 現行本文から修正・追加した箇所 青字: パブコメ意見を踏まえた修正案 |
|-----|-----------------|--|-------------------------------|--|---|
| 76 | P3-7 | 美和ダム完成後も度重なる洪水により災害がありその都度ダム機能のありがたさを感じてきた。三峰川上流域からの大量の土砂が美和ダムに堆砂し、ほぼ毎年この土砂搬出がされているようである。このような状況から上流に「戸草ダム」の建設を具体化されるよう望みます。 | 平成13年には「戸草ダム」完成するという過去がありました。 | 洪水調節機能の強化については、既設ダムを最大限活用した事前放流や操作方法の見直し等調査検討を行い、さらに増強が必要な場合には新設ダム等に関する調査・検討することとしております。 | — |
| 77 | P3-7 | 結論としまして、既設ダムを最大限活用した調査・検討を早急に行いその上でさらに洪水調節機能の強化が必要ですが、堤体のかさ上げはすでに限界であり、新設ダムの調査・検討を早急に行うことを要望致します。 戸草ダムの名前はありますが、「天竜川上流河川事務所」と「長谷分室」総力をあげて推進をお願い致します。 加えまして、 ①これまでの戸草ダム建設の歴史とその想いを伝える講演会 ②三峰川流域での氾濫を鎮めるための祭りなどの歴史講座 ③親子家族子どもを対象とした、建設用低地等を含む水辺散歩イベント ④諏訪、上伊那、下伊那、飯田の市民目線を大切にしたいシンポジウム 等を開催し、上流域下流域の市民の意識が一つとなって、建設推進が行われることを期待します。 どうか既に移転された平瀬・塩平等の97名の方の想いを大切に、変更点を速やかに実施されますよう重ねて要望いたします。 どうぞよろしくお願い申し上げます。 | | 洪水調節機能の強化については、既設ダムを最大限活用した事前放流や操作方法の見直し等調査検討を行い、さらに増強が必要な場合には新設ダム等に関する調査・検討することとしております。 また講演会、シンポジウムについては、流域治水における「防災教育の推進」で記載のとおり、防災に関する広報普及活動を行い、水災害や土砂災害防災に関する意識の啓発を図ってまいります。 | — |
| 78 | | 令和6年版河川整備計画案は、H20年策定の河川整備基本方針の内容を整備計画に盛り込み、30年以内に達成しようとする計画であり、川路に説明がなされた水害対策の内容をようやく計画段階で盛り込んでいただいたとの認識であります。 そこで以下2点の要望をさせていただきます。 1. 洪水調節流量(天竜峡地点で1,200)を確保する為には、戸草ダムの建設は不可避の内容であり、何としてもその実現に注力をお願い致します。 川路地区の住民への水害対策説明は、戸草ダム前提となっており、「その建設が推進されない限り、安心して夜眠ることが出来ない！」との声が地区の総意であります。 2. 天竜峡の河床は泰阜ダム建設により16m上昇してしまいましたが、天竜川環境整備公社による36年間の浚渫作業により、6mまで河床を下げる事が出来ました。しかし、阿智川合流点の浚渫用取付け道路崩落による3年間の浚渫作業中止により、10mまで上昇してしまいました。この堆積土砂10mを浚渫するためには同様の36年間が必要となりますが、治水対策の根幹となる事業であり、天竜川整備開発公社に任せることなく、国の直轄事業として、砂利販売の収益に関係なく、着実に阿智川合流点の浚渫を継続していただけることを強く要望致します。 天竜峡の河床堆積土砂減少は、現在実力的に確保できている4,500tの河川流量の更なる増加となり、流域治水対策のカバーとなると考えます。又、堆積土砂減少は名勝地天龍峡の復活につながり、JR鉄橋の浸水リスクの低減にもつながり、一石三鳥の効果が見込まれます。崩落道路修復後の令和4年度の阿智川合流点の浚渫量は35,000m ³ でしたが、是非毎年阿智川合流点のみの浚渫で50,000m ³ 以上確保して、36年かかる10mの堆積土砂削減対策を20年以下で実現できるように、天竜川上流河川事務所の強力なリーダーシップを宜しくお願い致します。 | | 洪水調節機能の強化については、既設ダムを最大限活用した事前放流や操作方法の見直し等調査検討を行い、さらに増強が必要な場合には新設ダム等に関する調査・検討することとしております。 天竜峡の河床については、河川巡視や定期的な縦横断測量等により形状の変化を把握し、適切に対処してまいります。 | — |

パブコメ意見【天竜川水系河川整備計画変更原案に対する意見とその対応】

| No. | 原案該当ページ | いただいたご意見 | いただいたご意見の理由 | いただいたご意見の対応方針 | 変更案本文への反映(案) 赤字: 現行本文から修正・追加した箇所 青字: パブコメ意見を踏まえた修正案 |
|-----|---------|--|--|---|---|
| 79 | P3-7 | 「新設ダムに関する調査・検討を行います」という文言について、「戸草ダム等、新設ダムに関する調査・検討を行います」と戸草ダムについて明記し計画案を進めてほしい | 戸草ダムの建設は幾多の災害を経験している地域住民の念願です。特に三峰川上流で生活している旧伊奈地区住民は洪水のたびに恐怖を感じています。 | | — |
| 80 | | 河川整備計画変更原案に戸草ダムが記載されていないと新聞で見ました。ダム建設に協力し大切な土地を手放し、泣き泣き故郷を離れた人々のことを思うと、早くダムを完成し夢をかなえて上げたいと思うのです。私も三六災害の時、戸草地区の洪水で何軒もの家が屋根下まで埋まるのを目の当たりにしました。この体験から、三峰川上流の防災と治水対策としてのダムの構築を早期に実現できるよう希望します。 | | 洪水調節機能の強化については、既設ダムを最大限活用した事前放流や操作方法の見直し等調査検討を行い、さらに増強が必要な場合には新設ダム等に関する調査・検討することとしております。 | — |
| 81 | P3-7 | 三峰川沿岸の長谷地域には、上流に既設ダムがないため、これによる治水・利水は意味がない。早急に堤防の補強、河道内の土砂の掘削が必要と考える。「新設ダム等に関する調査・検討」では時間がかかり過ぎて激甚化・頻発化する水害に対応できない。 | 早急に対応すべき事項 | 河川巡視や定期的な縦横断測量等により形状の変化を把握するとともに、洪水等により河道内に堆積した土砂についてはモニタリングを継続的に実施し、洪水の安全な流下等に支障となる場合には、河道掘削等の必要な対策を実施してまいります。 | — |
| 82 | P2-4 | 「被害軽減」⇒「被害軽減」 | | 修正しました。 | スペースを削除 |
| 83 | P2-5 | 図-2.3.1 整備計画流量図には少なくとも直轄管理している支川(小洪川・三峰川・太田切川・横川)の通過流量を記載したほうがよい | | 直轄管理している支川(小洪川・三峰川・太田切川・横川)の通過流量を記載しました。 | 支川流量の追記 |
| 84 | P2-6 | ルビ表記を統一してほしい | 誤謬修正 | 修正しました。 | — |
| 85 | P3-2 | ツツザキヤマジノギク、イカルチドリ、ミヤマシジミ等が生息・繁殖する砂礫河原の創出を図る ⇒ ツツザキヤマジノギク、イカルチドリ等が生息・繁殖する砂礫河原の創出を図る (P3-19も同じ) | ミヤマシジミ(あるいは食草のコマツナギ)は砂礫河原に生息・生育しないため | 上流部において、砂礫河原にミヤマシジミは生息していないため、ミヤマシジミの記載を削除しました。 | ツツザキヤマジノギク、イカルチドリ、 ミヤマシジミ 等が生息・繁殖する砂礫河原の創出を図る。 (p3-19の記載も修正) ツツザキヤマジノギク、イカルチドリ、 ミヤマシジミ 等が生息・繁殖する砂礫河原の創出を図る。 |

パブコメ意見【天竜川水系河川整備計画変更原案に対する意見とその対応】

| No. | 原案該当ページ | いただいたご意見 | いただいたご意見の理由 | いただいたご意見の対応方針 | 変更案本文への反映(案) 赤字: 現行本文から修正・追加した箇所 青字: パブコメ意見を踏まえた修正案 |
|-----|-----------------------|---|---|--|---|
| 86 | P3-20 | 特定外来生物であるアレチウリやハリエンジュ、オオフサモの駆除を実施し ⇒ 特定外来生物であるアレチウリやオオキンケイギク、オオフサモの駆除を実施し | 特定外来生物がどこまでかかるのか不明だが、ハリエンジュは特定外来生物ではないのでオオキンケイギクにしてはどうか | ハリエンジュは特定外来生物ではないため、外来生物に修正しました。 | p1-23 一方、コクチバスやアレチウリ、 ハリエンジュ 、オオキンケイギク等の特定外来生物や ハリエンジュ 等の外来生物が確認されており、在来種の生息・生育・繁殖環境への影響が懸念されている。 p3-20 特定外来生物であるアレチウリやハリエンジュ、オオフサモ、外来生物のハリエンジュ の駆除を実施し、一定の成果も上がってきている。 |
| 87 | P3-23 | 表-3.1.16 ⇒ 天竜川の種類の「河川空間整備」はつなげてよい | 以前の「船着場」のなごり? | 表の体裁を修正しました。 | — |
| 88 | P3-24 | ダムからの濁水長期化 ⇒ 支川上流やダムからの濁水長期化 | 発生源はダムだけではないので | ダムからの濁水長期化について、支川上流を追記しました。 | p3-24 また、 支川上流 やダムからの濁水長期化に対しても関係機関等と調整し、 |
| 89 | P3-30 | 中央構造線や糸魚川—静岡構造線が縦断し土砂生産が盛んな天竜川流域において中央構造線が縦断し土砂生産が盛んな天竜川流域において (P1-2も同じ) | 糸魚川—静岡構造線は縦断しておらず、横断していても土砂生産に影響はあまりない | 流域には中央構造線や糸魚川-静岡構造線をはじめ、数々の断層が走り、特に上流域では急峻な地形や地質から崩壊しやすく、土砂生産が盛んであると認識しております。ご指摘のとおり、縦断・横断の表現が不正確であるため、修正いたします。 | p1-2 中央構造線や糸魚川—静岡構造線が 縦断してお通り p3-30 中央構造線や糸魚川—静岡構造線が土砂生産が盛んな天竜川流域において天竜川上流域では地形が急峻なことに加え、地質が脆弱で大規模な崩壊地が多いため、土砂生産が活発であり、 |
| 90 | P3-30 | (3) 既存ダムの洪水調節機能の強化 ⇒ 釜口水門についても治水協定の枠組みに入るよう、記載を加えてはどうか。 | 実質上の治水機能を持った釜口水門が事前放流の協定から外れているため | 引き続き釜口水門の管理者を含め各施設管理者との相互理解・協力のもと、関係機関が連携し、洪水調節機能の強化を進めていきます。 | — |
| 91 | 附図-35 | JRリニア中央新幹線のルートを入れてもよいのではないかと | | JRリニア中央新幹線のルートを入れます。 | 追記しました |
| 92 | 附図-42 | 大久保橋上流右岸の堤防整備は完了しているのでしょうか | | 大久保橋上流右岸は完成堤防ではありません。 変更整備計画では現況堤防及び背後地等を踏まえ整備箇所を選定しており、ご質問の区間については背後地が農地であり優先順位が低いことから、概ね30年間を目処に整備する本計画では含まないこととしております。 | — |
| 93 | 附図-50 附図-51 ~53 | 三峰川の大幅流量増に対して、急流対策が少ない印象。もし太田切川や三峰川で現状の寄り州の存在を考慮して急流対策区間を設定しているのであれば、近年の出水でも一雨で寄り州はなくなっています。特に直線的河道形状を持つ太田切川・三峰川では、寄り州は固定されていないものとして計画すべきかと思えます | | 過去の滞筋の変遷、設定基礎高と河床との関係、背後地等の状況を考慮した上で総合的に判断して選定しています。 また平常時や出水時の河川巡視等で堤防の損傷状況等を適切に把握し、必要な対策を行います。 | — |
| 94 | P1-2 4行目 | 「流域の地形は・・・間ノ岳、塩見岳等・・・」とありますが、間ノ岳は流域に入らないと見えます。間ノ岳に替えて流域で源流の最高峰である仙丈ヶ岳とするのが適切でしょう。追加すれば、荒川岳、赤石岳で崩壊の続く源流域を想起させることが必要と思えます。 | 間ノ岳は山梨県側で三峰岳(2999m)により流域の境を異にしています。 | 間ノ岳は天竜川流域には入りませんが、上流域の地形を形成している造山運動の代表的な山の一つとして記載しています。 | — |

パブコメ意見【天竜川水系河川整備計画変更原案に対する意見とその対応】

| No. | 原案 該当 ページ | いただいたご意見 | いただいたご意見の理由 | いただいたご意見の対応方針 | 変更案本文への反映(案) 赤字: 現行本文から修正・追加した箇所 青字: パブコメ意見を踏まえた修正案 |
|-----|-----------------|---|--|---|---|
| 95 | | <p>1.日峰川高遠ダムから高遠小学校の下辺りまでの流域では、ほとんど水生生物が見られなくなりました。これは一気に水を流そうとする改修工事の意図があったのでしょうか。河川敷を駐車場に変えた河道の掘り下げ、淵の破壊による工事の影響であったと考えられます。必要な工事であったでしょうが、河川の景観が全く変わってしまったことと合せて、歴史的にも意義のある地域であるのに残念です。三峰川流域に限らず、各河川の今後の計画の中では最大限生物の維持、景観の保全を願いたい。その際の環境影響評価を厳にしてもらいたい。</p> | <p>淵は貯留機能(ダム)がある。 高遠城1582年の織軍との戦 観光地</p> | <p>河川環境の整備と保全に関する目標で記載しているとおり、河川環境の整備と保全については、流域全体にわたる生態系ネットワークの形成に寄与する良好で多様な動植物等の生息・生育・繁殖環境の保全を図りつつ、失われるなどした河川環境の創出を図っていきます。</p> | — |
| 96 | | <p>1959年に美和ダム、高遠ダムが完成し、水利として一貫水路が設けられ、下流域の水田耕作は歴史的に恵まれた用水環境に一変しました。的確な統計資料を持ち合わせませんが、現在の耕作状況を見ると明らかに水田が住宅地などに改変され、あるいは減反、休耕田が目立ち水田耕作面積は減少していることが実感として分ります。一貫水路には「当初の約束」の耕作に必要な水量以上の無駄水が流れているのではないかと。当初の利水・配水計画と現状を見比べて適正な水利について計画するべきです。すると、ダムから放水する流量を増やし、「水のない河」を生き返らせるのではないかと期待されます。そのことから、藤沢川の的場ダムは常時開放し、洪水時の調節にのみ使うようにしたらどうでしょうか。 川を失って、私たちは取り返すことの出来ない莫大な自然財を失った。</p> | <p>新規住宅地の開発、 減反政策 1950年代の三峰川の水量調査統計と最近の流量と比べることは出来ると思う。 的場ダム下流域は水生生物が激減、水のない河は生気がない</p> | <p>適正な流水管理や水利用で記載のとおり、適正な流水管理や水利用の現状と課題を踏まえ、河川環境の保全や適切で効率的な取水が行われるように、日頃から関係機関及び水利使用者と情報交換に努めます。</p> | — |
| 97 | | <p>上記の状況に関連し、三峰川上流域に新ダムの構想もあるようです。 ①恩恵の必要性は高いのですか。不明です。 ②山岳源流地帯で特に仙塩尾根の崩壊の多発域に近いことから、ダム湖の堆積予想は美和ダム・高遠ダムの堆積の経験をしのごく相当な早さで埋まるのではないかと。それでは洪水対策にならない。 ③堰の構築は洪水調節としての必要性は考えられますが、上記想定とともに環境影響評価を厳しく行うべきです。 ④今更仕方のないことだが、構想される新ダムの位置が戸台岩入地籍よりもっと上流であるならば、そのダムこそ美和ダムより先に造られたら良かったのではないかとさえ思う。新ダムが出来て美和ダムを撤去することは出来ますか。 ⑤ダムが自然流水式であれば、ダムを造って水の流れない川にはならないと思う。</p> | <p>水利用のうち、発電用水は必ず元の三峰川に戻して欲しい。 想定外のことが起きているのが最近の気象変動だ。 「川に水が流れている」ことは子らへの自然教育で重要なこととも思う。</p> | <p>洪水調節機能の強化については、既設ダムを最大限活用した事前放流や操作方法の見直し等調査検討を行い、さらに増強が必要な場合には新設ダム等に関する調査・検討することとしております。</p> | — |

パブコメ意見【天竜川水系河川整備計画変更原案に対する意見とその対応】

| No. | 原案 該当 ページ | いただいたご意見 | いただいたご意見の理由 | いただいたご意見の対応方針 | 変更案本文への反映(案) 赤字: 現行本文から修正・追加した箇所 青字: パブコメ意見を踏まえた修正案 |
|-----|-----------------|--|---|---|---|
| 98 | | 現状、美和ダムの上流部はかつてのような清流が見られます。しかし、同ダム以下、特に高遠ダムの下流はいつまでも白濁の水流で、川の見栄えはしない、観光にも悪い、つまりは水の姿を失っている。古来生活と共にあった川ではなくなって単なる排水路になってしまっているようで悲しい。これは高遠ダム湖の堆積土の影響が大きいのではないかと考えられます。なんとかならないかと思うのは私だけではないでしょう。他の地域で川の水流が美しく勢いのある所はそれなりにその町も元気であると感じられます。 | かつて三峰川は住民の生活と共にあった。 川が美しく勢いよく流れている町は町にも活気があるように思われます。今日では釣り意外に水流でのスポーツも盛んです。 | 水質の維持・改善の推進については、関係機関と連携し、良好な水質の維持と更なる改善に努めます。 | — |
| 99 | P3-22 | 川を理解するため、上流域の人は下流域をあるいはその逆の見学会など、川についての防災を含めた理解増進のために相互交流、PR活動は大切なことと思います。 | | 川についての防災を含めた理解増進のために上下流域等の相互交流、PR活動は大切なことと考えております。貴重なご意見ありがとうございました。 | — |
| 100 | | 崩壊の多い軟弱な山岳地帯から流れ出る天竜川水系です。古来水害の多いのは歴然としています。1961年の36災害は今でも非常に大きな負の経験・思い出として記憶にあります。今日の気候変動の影響がどのような形で顕れるか、想定も実際も困難な局面に向き合うことがあると思われる。河川事業計画も相当な力を強いられることでしょう。 自然環境は一度破壊すれば元へ戻らない。また、手を入れなければ荒廃するのは目に見えている。堤防、ダムなど工事をして、河川の利用の効果と防災の効果あげるとしても、自然を破壊する(せざるをえない)ということにおいて、同一の視点では論ぜられない、また、数値では測ることの出来ない価値判断で、お互い様・五分五分ということになるかも知れない。 それでも、かつての清い水の流れる河と同じような状態で次代の人々に渡して行くことが出来るようにしたいものだと希望します | | 河川改修にあたっては、河岸の植生や土砂異動の視点を踏まえ、生物の生息・生育・繁殖の場を保全創出するなど、治水と環境の両立を図ります。 | — |
| 101 | P3-7 | 洪水調整機能の強化 について。「既設ダムを最大限活用した事前放流」とあるが、県営ダムや広域企業団ダムに関しては、利水との兼ね合いもあるので、事前に協定が必要ではないか。 また、「さらに、洪水調節機能の増強が必要な場合には、既設ダムの放流能力の増強・堤体の嵩上げ、新設ダム等に関する調査・検討を行う」とありますが、戸草ダム建設よりも、伊那市長谷市野瀬や中尾、美篤(現在、壊れている)など下流の危険な堤防の補強・嵩上げを急ぐべき。 | 戸草ダムの予定地から上流部には、シカが多く生息していて、山林には下草がほぼ生えていない状況が続く、森林が更新しない。国有林が多いので、南信森林管理署と連携して、崩れない山を造らないと、ダムを造っても、すぐに土砂で埋まります。また、三峰川みらい会議の調査では、三峰川上流には、オオタカやヤマトイワナなど貴重な生き物が生息しています。 | 事前放流について、昨今の水害の激甚化・頻発化に鑑み、緊急時において既存ダムの有効貯水容量を洪水調節に最大限活用して水害の発生防止等が図られるようにダム洪水調節機能協議会において、「治水協定」を締結してきたところであり、引き続き、「事前放流」の取組を推進していきます。 堤防強化等については、本整備計画に基づき直轄管理区間において上下流や本支川のバランス、背後地の状況等を考慮して段階的に進めていきます。またその他区間においては、各機関が各計画に基づき実施していきます。 | — |

パブコメ意見【天竜川水系河川整備計画変更原案に対する意見とその対応】

| No. | 原案該当ページ | いただいたご意見 | いただいたご意見の理由 | いただいたご意見の対応方針 | 変更案本文への反映(案) 赤字: 現行本文から修正・追加した箇所 青字: パブコメ意見を踏まえた修正案 |
|-----|---------|--|---|--|---|
| 102 | P3-8 | 近年、諏訪湖の釜口水門の放流量が毎秒300トンを超えると、箕輪町や辰野町で天竜川の堤体が壊れる状況が続いています。また、洪水後も、毎秒250トン程度の放流が1週間あまり続くことが起きています。おそらく、諏訪湖から下流の堤防が弱いと、一度に流せないのではないかと推察します。それによって、天竜川の支流の中小河川が合流点付近で、根を洗掘する事例が増えています(棚沢川、小三峰川など)。諏訪湖からの放流量を増やし、諏訪湖での住宅への浸水被害を無くすには、諏訪湖～伊那市(三峰川合流点)までの間の、堤防の護岸整備が必要。また、支流の根を深くする工事が必要。 | 実際に、毎秒300トンを超えた放流があった時に、箕輪町や辰野町で護岸が壊れている。また、棚沢川・小三峰川も合流点近くで根が洗掘されている。 | 急流河川である天竜川は、洪水時には土砂を大量に含む早い流れとなり、河岸侵食や河床洗掘が生じやすいです。直轄管理区間では今回の変更整備計画で過去の滞筋、設定基礎高と河床との関係、背後地等の状況を考慮した上で総合的に判断して急流対策箇所を選定しており、この箇所の対策を実施していきます。 | — |
| 103 | P3-28 | ②堆砂対策施設関連のモニタリングに関して 三峰川と天竜川の合流点付近をモニタリングすべき。 | 堆砂トンネルの使用が始まってから、合流点の砂が増えている。 | 継続的なモニタリングによって、土砂動態及び土砂の流下による河川環境の変化の把握に努め、その結果を分析して維持管理も含めた土砂対策に反映し、順応的な土砂の管理を推進します。また、モニタリングの実施に際しては、必要に応じ学識者の知見を踏まえるとともに、地域住民や関係機関との情報の共有を図ります。 | — |
| 104 | P3-34 | 堤防除草について オオキンケイギクやセイタカアワダチソウなど繁殖力の強い草を、花が咲く前に刈って欲しい。 また、伊那市中央区～狐島～下新田、伊那市水神町～坂下～荒井～西町の部分は、堤防に桐の木などが生えている。木は切って欲しい。 | 近隣の住宅や田んぼ・畑に、種が飛んでくる。 堤防道路に木が出てきて危ない。 | 堤防除草等において、オオキンケイギクやセイタカアワダチソウについては、出来る限り駆除を行っているところです。花が咲く前の駆除については、困難な場合があります。 堤防の木については、巡視等で堤防等の状況を適切に把握し、必要な対策を実施していきます。 | — |
| 105 | | 私は長谷村で生まれ育ち箕輪町に嫁いできました。田中康夫県政をきっかけに戸草ダムは建設されなくなりました。小学生の頃は長谷の市野瀬に住んでいて昭和57年、昭和58年の大雨では三峰川を転がる大きな岩の音が聞こえてとても怖い思いをしました。小学生ながら戸草ダムが出来れば怖い思いをしなくなると今でも覚えています。当時の国や長谷村役場の人たちが住民の安全のために建設を進めていた戸草ダムの建設が止まっていることをとても残念に思います。平成18年には箕輪町でも天竜川の堤防が決壊しました。どうか戸草ダムを建設していただきみんなが安心して暮らせるようにしてほしいです。 | 堤防が決壊などはとても怖く、災害は体験した人でないとその怖さはわからないと思います。 | 洪水調節機能の強化については、既設ダムを最大限活用した事前放流や操作方法の見直し等調査検討を行い、さらに増強が必要な場合には新設ダム等に関する調査・検討することとしております。 | — |
| 106 | P1-12 | 令和5年の夏、全国的な水不足が報じられていたが、三峰川沿岸の土地改良区は美和ダム、高遠ダムの貯水のお陰で、一等米比率を例年と同じ98.7%に維持することが出来、大変感謝しています。 | | 河川水の適正な利用については、渇水時の対応踏まえ関係機関と連携し、渇水による被害を最小限に抑えるよう努めてまいります | — |
| 107 | P1-31 | 近年の出水で、令和元年の美和ダム緊急放流、令和2年の三峰川堤防欠損に見るように、美和ダム上流に豪雨地帯が在り、治水と水力発電による電力確保のためのダムの建設が必要であると思います。 | | 洪水調節機能の強化については、既設ダムを最大限活用した事前放流や操作方法の見直し等調査検討を行い、さらに増強が必要な場合には新設ダム等に関する調査・検討することとしております。 | — |
| 108 | P3-30 | 田んぼダムについて、[]が専門なので、連絡を取られると良いと思います。 | | 情報提供ありがとうございます。田んぼダムをはじめ流域のあらゆる関係者と協働で水災害対策を進めてまいります。 | — |

パブコメ意見【天竜川水系河川整備計画変更原案に対する意見とその対応】

| No. | 原案 該当 ページ | いただいたご意見 | いただいたご意見の理由 | いただいたご意見の対応方針 | 変更案本文への反映(案) 赤字: 現行本文から修正・追加した箇所 青字: パブコメ意見を踏まえた修正案 |
|-----|-----------------|--|--|---|---|
| 109 | | <p>戸草ダム建設を計画に明記してください</p> <p>昭和63年戸草ダムが建設事業に着手した折には、平成13年が完成期限として準備工事が進められ、用地問題も水没地権者組合を中心に前向きな話し合いが行われ、平成4年9月に補償基準が妥結しました。当時全国一早いペースであったと報じられました。</p> <p>でも、先祖伝来の墳墓を守ってきた地権者との契約の折「下流域が守られるためならば、判は押すから、我々が生きているうちにダムを完成してくれよな」という言葉の重みを忘れるわけにはいきません。</p> <p>用地がほぼ完了し、当事業の本格的な推進が図られると期待してきたところ「脱ダム宣言」以来その思いが揺らぎ始め、本事業に全面的に支援し待望してきた地域住民の危惧感と焦燥感は計り知れません。それから32年が経過しました。地権者のほとんどの方々は、故人になってしまいました。</p> <p>仙丈岳から流れ出る三峰川の流域面積は480キロ平方メートルに及ぶ広大なものであり、複雑な地質によって34災、36災を経て57、58年災害のあと、流域に6900箇所の崩壊地があると報じられました。いずれかのうちに大きな「山が動く」ような予感すら感ずる思いであります。</p> <p>美和ダム建設では村の様相を一変させて、生活の根底を崩された105戸の方々は、住めば都の故郷を去ってゆきました。戸草ダムも戸数こそ少ないが同じ思いです。今回の三峰川総合開発事業では、「その轍は踏まない」と村が一枚岩になって事業への協力体制を惜しみませんでした。</p> <p>伊那市、高遠町、長谷村が合併の基本になったのも南アルプスを源流とする「三峰川が取り持つ縁」であったと信じております。</p> <p>伊那市地域の安全度と繁栄は美和ダムの恩恵なくして考えられず、伊那谷の産業革命と言われた所以であります。</p> <p>三峰川上流域の戸草ダムは、下流の美和ダムとの連携運用により効果を発揮するものであり、三峰川、天竜川沿川住民及び美和ダムによって治水効果を得られなかった長谷地域の安心できる暮らしに欠かすことのできない事業であり、三峰川総合開発事業の実施こそ「天竜川治水の基本」であると確信してきました。美和ダム再開事業が完成すれば当然、戸草ダムにかかると信じてきた折、二度に及ぶ国家的大事業(ダム)に協力してきた地域を、またして不幸にしないで欲しい思いであります。このままでは三峰川総合開発事業が国の片手落ちの事業として後世に禍根を残すことになりかねません。</p> <p>過去の災害の教訓を新たにし、当初の戸草ダムの文字が消滅しないよう、そして、住めば都を追われた地権者の人達に騙されたと言われたいよう、「天竜川河川整備計画に戸草ダムが位置づけ」られるよう声を大にするものであります。</p> | <p>当初計画からどれ程多くの人と時間を要したか、早期実施により人命、財産を守る責務から</p> | <p>洪水調節機能の強化については、既設ダムを最大限活用した事前放流や操作方法の見直し等調査検討を行い、さらに増強が必要な場合には新設ダム等に関する調査・検討することとしております。</p> | <p>—</p> |

パブコメ意見【天竜川水系河川整備計画変更原案に対する意見とその対応】

| No. | 原案 該当 ページ | いただいたご意見 | いただいたご意見の理由 | いただいたご意見の対応方針 | 変更案本文への反映(案) 赤字: 現行本文から修正・追加した箇所 青字: パブコメ意見を踏まえた修正案 |
|-----|-----------------|--|---------------------|---|---|
| 110 | | <p>美和ダム周辺の生活して80年を越えました。美和ダム堤防直下にあった犬岩付近の川には沢山のウグイが生息し釣りに川遊びにと楽しみ憩いの場でした。我が家の前庭から正面に見える二子山、西に見える経ヶ岳の遠望は私が今宵なく愛する入野谷の姿です。</p> <p>ここ長谷地域に生活する住民は素直で率直です。その結果、地域住民の協力によりこれまでの美和ダムの建設、戸草ダムの着工につながっています。しかし、度重なる工事の延期、変更原案から戸草ダムの表記がなくなったことなど、戸草ダム建設への後ろ向きな姿勢を残念に感じています。そこで、度重なる洪水被害から、三峰川水系の安心安全な対策、戸草ダムの必要性を改めて訴えます。</p> <p>現状、三峰川流域における豪雨時の一時貯水能力は不足していると感じています。それは、度重なる美和ダム建設後の洪水被害や、三峰川の決壊などで明白のことと思います。また、美和ダム上流地域では堤防の決壊や、集落を結ぶ橋の崩壊による孤立など大変な経験もしております。美和ダムにも、土砂流入による貯水能力の低下問題があり、それに伴って、分派堰による土砂流入の削減対策も行われました。</p> <p>以上から、私は、三峰川流域・天竜川流域の安全対策、発電と工業用水の確保を目的とした戸草ダムの一刻も早い着工を望みます。</p> <p>災害の記録は残るものではありませんが、災害対策に向けた地域の協力や思いは風化していつてしまうものです。これまでの地域の思いが踏みにじられることが無いよう戸草ダムの建設を整備計画の変更原案に盛り込まれることを願います。</p> | <p>当初計画の早期実施のため</p> | <p>洪水調節機能の強化については、既設ダムを最大限活用した事前放流や操作方法の見直し等調査検討を行い、さらに増強が必要な場合には新設ダム等に関する調査・検討することとしております。</p> | <p>—</p> |
| 111 | | <p>「今回の天竜川水系河川整備計画変更のポイント」</p> <p>ポイントとして整備計画流量を変更する。平成21年度から今回令和6年度は気候変動を考慮した変更をする…そのため河道掘削などし、河川整備流量の増大・貯留など水田活用などの対策をし、洪水調節機能の強化として、既設ダムの最大限活用し様々なことを行い①そのための調査・検討を行い必要な対策も実施するとしていて、さらに洪水調節機能の増強が必要場合には、既設ダムの放流能力増強・堤体嵩上げ、新設ダムの等に関する調査・検討を行いますとありますが、私の意見として</p> <p>1・左の計画流量の設定は過去の最大流量を基準にしていて、様々なデータを用いて洪水調節機能を強化して対策していく事は大事で、それはそれで結構であるが、近年地球が温暖化し台風の発生する南の海の海水温の上昇で大型で猛烈な台風が発生しています。また梅雨前線の発生では、線状降水帯が2日も長く居座り未曾有の想定を上回る規模の風雨・雨量・洪水が予想されます。左の設定流量に余裕はあるのか、其れで良いのか懸念されます。30年のスパンの区切りは良いとして、いつ何時これを上回る災害が起きないともわかりません。①の調査・検討も大きな災害を経験して人命・財産その他を消失してからの対策になるやもしれません。それでは対策にならず、失策です。そこで、やっとな新設ダムの建設を検討していたのでは間に合いません。そこで提案ですが、</p> <p>2・として新設ダムが三峰川に必要になります。三峰川の土砂・想定外増水・氾濫をくい止め天竜川の最大流量を所定の流量等に収めるためには、上流にダム＝「戸草ダム」の建設が必要です。三峰川上流にこのダム建設はすでに埋没する箇所土地買収など済み・住民は建設を希求し故郷を離れており、一部道路も完成していて、いつでも工事に入れる状況が出来ていると考えます。そこでこの「戸草ダム」を同時進行させることが必須です。着工決定までに時間・年数・着工後完成に至るにも時間がかかります。たとえ災害が起きた時点でも50mとかできていけば、それなりの効果が期待できます。災害が起きてからでは遅いのです。</p> <p>3・先の様々な整備計画では、三峰川水域部落杉島・市野瀬・中尾の集落・水田などは該当から外れ災害から守れません。</p> <p>4・さらに災害が起きる度に美和ダムに大量な土砂が流れ込みダム本来の機能が発揮できません。常に浚渫と大量な土砂搬出が必要で恒常的に経費が掛かり続けます。最初から必要なこのことを実施していけば、無駄に経費を掛ける事が不必要となると考えます。以上のような理由で最初から「戸草ダム」建設を遡上に上げることを切に渴望するものであります。</p> | | <p>洪水調節機能の強化については、既設ダムを最大限活用した事前放流や操作方法の見直し等調査検討を行い、さらに増強が必要な場合には新設ダム等に関する調査・検討することとしております。</p> | <p>—</p> |

パブコメ意見【天竜川水系河川整備計画変更原案に対する意見とその対応】

| No. | 原案 該当 ページ | いただいたご意見 | いただいたご意見の理由 | いただいたご意見の対応方針 | 変更案本文への反映(案) 赤字: 現行本文から修正・追加した箇所 青字: パブコメ意見を踏まえた修正案 |
|-----|-----------------|---|--|--|---|
| 112 | | 美和ダムの洪水調節機能の強化とはどのような対策でしょうか？もし嵩上げを念頭に置いているならば、上流飯島橋下低堤防の上水位を上げる事になり、波及し三峰川と黒川川水位を上げる事となり、今でも砂利たまりがひどく滞留・・・を助長し、上流の中尾、市野瀬、杉島流域の堤防決壊、護岸の流出を招く危険性が高まると懸念します。「14ページの洪水調節機能の強化」の中の、放流能力の増強に特化して欲しいと考える。 | | 洪水調節機能の強化については、既設ダムを最大限活用した事前放流や操作方法の見直し等調査検討を行い、さらに増強が必要な場合には、既設ダムの放流能力の増強・堤体の嵩上げ、新設ダム等に関する調査・検討を行うこととしています。この計画に基づき検討していきます。 | — |
| 113 | | 変更原案の冊子、とお見拝見しました。内容については専門的の為十分コメントできませんが、戸草ダム建設に向けて去る令和4年12月長谷在住中山晶計さんのお話を女性30人ほどがお聞きし、改めてダム建設を要望する思いを強くいたしました。その時の感想をもってパブリックコメントをいたします。 戸草は災害の起こりやすいところ、平家の落人の里、三六災害は対岸で起きた、天竜川水系の源は諏訪湖といわれるが釜口水門は狭いところを水を通す、ゆえに三峰川水系が天竜川の源、三峰川は怖い河というイメージはないが、一旦牙をむきはじめると怖い。美和ダムに至る経緯、昭和34年県の事業として初めてのダム建設工事当時美和村は騒然、住民反対の中、補償金が支払われ順におちていきダム建設賛成へと進み、住民105戸100ha水没、移転した105戸の住民は「故郷を売ってしまった」先祖伝来の土地を売ることの切なさを訴えた。昭和34年伊勢湾台風の大洪水は全てを流し、あと2時間降水したら美和ダムは越流し美濃中県の堤防は決壊しただろう。28日に雨が収まり難を逃れた。ダムがあってもたいへんだった。そんなことをくり返したくない。上流域下流域を含めた治水工事がなくてはならない。 58年には、仙流荘が流された。6900カ所の崩壊、堆積土の問題、戸草ダムの建設が急がれる。釜口水門の放流を600トン、戸草ダム6300トン、下流域の安全を守る三つ巴の戦い 昨今の降水の異常、隆起による削られた堆積土、生涯付き合っていかなければならない ようやく村が一枚岩になり、戸草ダム建設を推進し三峰川開発事務所ができ、3年間を要し説得をし水没家屋30戸の移転がはじまるこれからという矢先県から「脱ダム宣言」が出され、今日に至る。しかしダム建設の見直しを受け、今新たに建設に向け要望を出している。災害は他人ごとではない。ダム建設に向け一日も早い再開を要望します。 | | 洪水調節機能の強化については、既設ダムを最大限活用した事前放流や操作方法の見直し等調査検討を行い、さらに増強が必要な場合には新設ダム等に関する調査・検討することとしております。 | — |
| 114 | P1-23 | 第3項のなかに 佐久間ダム等で存在するため、下流域から上流域への魚類の遡上は困難である。とあり、天竜川の連続性において重要なことであるが、2-6ページの第3項で、ふれてすらいけないのは、どうしてなのか？ 生態系ネットワークでは、魚類の遡上の連続性は重要とおもうので、目標として扱うようにしてもらいたい。 | 天竜川213kmで100kmで、遡上ができないのに、改善の方向性すら書かれていない。 | 河川環境の整備と保全については、流域全体にわたる生態系ネットワークの形成に寄与する良好で多様な動植物等の生息・生育・繁殖環境の保全を図りつつ、失われるなどした河川環境の創出を図ることとしています。魚類の遡上の連続性においても重要だと考えており、地域住民や関係機関と連携しながら良好な河川環境の創出に努めてまいります。 | — |
| 115 | P3-5 | 前整備計画で、戸草ダムについては、今後の社会経済情勢等の変化に合わせ、建設実施時期を検討する。当時の委員の血のにじむような努力 国交省職員も同様に苦勞して残したものなので、消すことはいけないと思う。地元や住民と議論せず消せば、この計画自体も信頼されないし、地元が協力してくれなくなると思います。 | 前の計画の上流域の住民の最大の意向を消すのか | 洪水調節機能の強化については、既設ダムを最大限活用した事前放流や操作方法の見直し等調査検討を行い、さらに増強が必要な場合には新設ダム等に関する調査・検討することとしております。 | — |

パブコメ意見【天竜川水系河川整備計画変更原案に対する意見とその対応】

| No. | 原案 該当 ページ | いただいたご意見 | いただいたご意見の理由 | いただいたご意見の対応方針 | 変更案本文への反映(案) 赤字: 現行本文から修正・追加した箇所 青字: パブコメ意見を踏まえた修正案 |
|-----|-----------------|--|---|---|---|
| 116 | | <p>私の家は市野瀬の田の近くに有り小さな頃より台風が来るたび荒れる三峰川に怯えてきました。一度は堤防が決壊して床上浸水になりしばらく引越することになりました。ですので至急戸草ダムの完成をのぞむものです。 なにとぞよろしくお願ひします。</p> | | <p>洪水調節機能の強化については、既設ダムを最大限活用した事前放流や操作方法の見直し等調査検討を行い、さらに増強が必要な場合には新設ダム等に関する調査・検討することとしております。</p> | — |
| 117 | P3-7 | <p>洪水調節機能の強化については・・・新設ダム等に関する調査・検討を行います ⇒・・・戸草ダム建設等に関する調査・検討を行います。</p> <p>文言の中に、戸草ダム建設を明記していただきたい。 戸草ダム建設により河川流量のコントロールが向上し、天竜川上流部の河道拡張や釜口水門(長野県管理)の改修が容易になる。</p> | <p>流域治水の観点から考えて、まずは三峰川上流部にダムを新設することで諏訪湖の氾濫を減少させたい。 又下流域の洪水調整にもつながる。</p> | <p>洪水調節機能の強化については、既設ダムを最大限活用した事前放流や操作方法の見直し等調査検討を行い、さらに増強が必要な場合には新設ダム等に関する調査・検討することとしております。</p> | — |
| 118 | P3-7 | <p>日頃、河川管理等にご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。河川整備計画(変更原案)について意見をさせていただきます。変更前の文面には、なお、戸草ダムについては、今後の社会経済情勢等の変化に合わせ建設実施時期を検討する。 中下流部では、佐久間ダムに新たに洪水調節機能を確保する天竜川ダム再編事業により洪水調節を強化する。 が、今回変更原案では統合され、戸草ダム建設という文面がなくなり、新規ダム等に関する調査、検討を行うとなっております。文面を統合することに意義はありませんが、こういった文面がなくなるのはこの計画自体大変危機感を覚えます。当川路地区においては、洪水対策においてこの戸草ダム建設について強く要望してきた経過が有り文面として残していただきたい。第1章第1節第2項では経過で文面がきちんと残っていることと第2章第3節第1項の流量との関係もあり強くお願いしたい。 また、近年の気象状況から調査、検討している間に災害が起こりうる状況。実際昨年6月2日の豪雨では天龍峡付近で増水となり氾濫水位まであと1m、もう1時間雨が続いていたら氾濫していたと思われま。社会情勢等の変化はすでに起きていると思われま。地域の防災の必要性は近々ですが地域の防災対策も限度があります。まして、自然は待ってくれません。戸草ダムについてはすでに用地買収も終わり作業もある程度出来てると聞きます。それなら尚のこと計画書にその旨を明記し、建設に向けての検討をお願いするとともに計画書の文面は残して頂けるよう重ねてお願いいたします。 最後に説明会について、開催して頂くことは非常に嬉しいのですが、21日の提出日を考えると少し遅い説明会自体を知っている方が少ないです。また、夜の開催で会場まで足を運ぶのは中々大変です。今後は開催時期、周知方法やオンラインなど検討頂ければ幸いです。</p> | <p>当川路地区は長年洪水災害に悩まされてきた。治水対策でかさ上げされたが、戸草ダムについては長年要望している。近年の気象状況から洪水の危険度は増している。出来ることは早く対応していただきたいので計画書の文面に残していただくことを強くお願いする。</p> | <p>洪水調節機能の強化については、既設ダムを最大限活用した事前放流や操作方法の見直し等調査検討を行い、さらに増強が必要な場合には新設ダム等に関する調査・検討することとしております。 また、今後説明会等を実施する際には、開催時期、開催方法、周知方法などについて改めて検討してまいります。</p> | — |
| 119 | | <p>36災害・58災害を体験した川路地区の住民として、平成14年竣工治水事業を高く評価した上で。 1 基本 気象変動下において、国・県・市等広く関係機関が連携して治水安全度を確保するには、川路・龍江・竜丘地区の場合、地形上天龍峡狭窄部に係る問題解決が大前提である。それは過去の洪水歴史が示している。 2 流量変更関係 (1) 目標流量5700トン 洪水調整施設による洪水調整流量1200トン 河川整備流量4500トンは、飯田市が示す洪水ハザードマップ範囲の画期的縮小と運動するものでありたい。 (2) 洪水調整施設について、平成14年竣工治水事業では、戸草ダム新設が合意条件であったと認識するが、いまだ着手していない。このことに限らず変更後の施策推進が伴うものでありたい。 (3) 河川整備流量4500トンには、河道の天龍峡パイパストンネル新設が必要であると認識する。河道を拡げても狭窄部問題を解決しないと洪水の安全度向上は至難である。 3 河道掘削関係 (1) かわらんべの掘削事業は特筆すべき施策と認識する。ただし問題点は砂利以外浚渫しないことである。 (2) 上流調整ダムは水量調整のため堆積土砂の放流を行う。とすれば、洪水の安全度向上のため、機能が異なっても泰阜・平岡ダムも堆積土を放流すべきである。</p> | | <p>洪水調節機能の強化については、既設ダムを最大限活用した事前放流や操作方法の見直し等調査検討を行い、さらに増強が必要な場合には新設ダム等に関する調査・検討することとしております。 上流域の基準地点となる天竜峡においては、名勝で指定されている峡谷となっており、名勝天龍峡の景観を維持するように流量を設定しています。この流量を安全に流下させるよう変更整備計画に基づき整備を行ってまいります。 ダムの堆砂については、総合的な土砂の管理で関係機関等と連携を図って順応的な土砂の管理を推進します。</p> | — |

パブコメ意見【天竜川水系河川整備計画変更原案に対する意見とその対応】

| No. | 原案該当ページ | いただいたご意見 | いただいたご意見の理由 | いただいたご意見の対応方針 | 変更案本文への反映(案) 赤字: 現行本文から修正・追加した箇所 青字: パブコメ意見を踏まえた修正案 |
|-----|---------------------|--|--|--|---|
| 120 | | 河川環境保全の一環として動植物の生態の調査を実施したり、大雨での浸水を弱めたり、防ぐ為、田んぼに一時的に遊水させる「田んぼダム」を考えていることは有用だと思います。 | | 河川環境が常に変化していくことを踏まえ、河川水辺の国勢調査に加え、子ども達の体験活動や地域住民と協働での河川愛護活動等を通じて状況把握に努めていきます。また、天竜川流域における「田んぼダム」の取組の推進に向け、定量的な効果量の把握など技術的な支援を実施していきます。 | — |
| 121 | | 策定及び変更経過に年月日の記載のみで変更の定義が記載されていない。 | 変更とは何か明確でないためP2-4の整備計画対象期間や追記修正内容の意味合い等が分からず法定計画と言えないと解する。(少なくとも対象期間がH21年をベースとするのか現時点がベースなのか明確にするべき) | 整備対象期間は策定されてから整備計画対象期間で記載のとおり概ね30年となります。 | — |
| 122 | P1-1 最下段 | 「ドローン航路設定の先行地域として～浜松市～」とあるが、R6.3.25に浜松河川国道事務所から記者発表された「天竜川下流部の河川上空を活用したドローンの考え方」と若干整合がとれていないと思います。 | 設定地域が浜松市であっても事務所の考えを示した公表資料があるのでそれを記載するべきと思います。 | 「天竜川下流部の河川上空を活用したドローン物流の考え方」については、ドローン物流における河川上空の活用円滑化に向けた天竜川下流部の基本的考え方を公表しているものです。一方、「デジタルライフライン全国総合整備実現会議の中間とりまとめ」は、浜松市をモデル地区として、先行的に取り組んでいる、ドローン物流の安全かつ高速なドローン航行の実現を目指しているものです。本箇所の記載については、ドローン物流の事例として「デジタルライフライン全国総合整備実現会議の中間とりまとめ」を記載しております。 | — |
| 123 | P1-3 下から8 行目 | 「なお、特定外来種として～」とありますが、記載以外の特定外来種も生息生育しています。(p1-23には別の特定外来種が記載されている) | 例えばオオキンケイギクの記載がありません。追記するのであれば全てを記載するか、「等」を付すべきと思います。 | 「等」を追加しました。 | なお、特定外来生物として、魚類ではコクチバス、オオクチバス、ブルーギル等、植物ではアレチウリ、オオフサモ等が確認されており、在来種の生息・生育・繁殖環境への影響が懸念されている。 |
| 124 | P1-17 上から6 行目 | 「集中豪雨と脆弱な地質構造など、いくつかの要因が重なり」とあるが、前段に雨量が記載されていること、いくつかの要因とは何か不明確な表現であることから単に「脆弱な地質構造などと相まって」程度の表現で良いのではないかと。 | いくつかの要因と記載すると、人的要因や社会的要因などの憶測されるため避けるべきと思う。 | 地形的な要因、雨の降り方などの要因がありますので「などの要因が重なり」と修正しました。 | 集中豪雨と脆弱な地質構造など、いくつかの要因が重なり、各地で土砂崩れが発生し、その数は伊那谷全体で1万箇所を超えられている。 |
| 125 | P1-21 の表 | 表-1.2.4の注記には「上流箇所数には支川に設置～を含む」の記載があるが、1.2.2～1.2.3には注記がなく支川の取扱いが不明です。また、表-1.2.4の注記にある上流箇所数とあるが上流箇所数の記載はありません。 | 管理する区間の全ての施設について記載するか、若しくは的確な注記表現とするべきである。 | 表-1.2.2と表-1.2.3において、支川の取り扱いを記載しました。また表-1.2.4は「注」支川(太田切川、三峰川)に設置されているものを「含む」に修正しました。 | 表-1.2.2と表-1.2.3に注釈を記載。表-1.2.4の注釈は下記のとおり修正。 注)上流箇所数には支川(太田切川、三峰川)に設置されているものを含む |

パブコメ意見【天竜川水系河川整備計画変更原案に対する意見とその対応】

| No. | 原案該当ページ | いただいたご意見 | いただいたご意見の理由 | いただいたご意見の対応方針 | 変更案本文への反映(案) 赤字: 現行本文から修正・追加した箇所 青字: パブコメ意見を踏まえた修正案 |
|-----|-------------------------------|--|---|--|---|
| 126 | P1-26 下から14 行目 | 「近年の大規模出水等の影響～」とあるが、P1-8に記載されるほどの出水は発生していない。大規模出水の表現や「等」とは何を示すのか等文章表現を見直すべきと思う。 | 明確な根拠をベースにした文章表現が必要と思う。 | 上流域では計画降雨量を超過した洪水等が発生しており、このような記載としています。 | — |
| 127 | P1-26 最下段 | 「その一方で佐久間ダムの下流では～」とあるが船明～佐久間ダム間の大半は湛水しており僅かに佐久間・秋葉ダム下流区間にある河原の樹林化は深刻ではなく、記載するなら「扇状地河道領域では、砂州の樹林化、～」とするべきと思う。 | 現状を的確に把握した表現が必要と思う。 | より適切な「扇状地河道領域」に修正いたします。 | その一方で佐久間ダムの下流扇状地河道領域では、砂州の樹林化、河口テラスの縮小、海岸汀線の後退等が発生している。 |
| 128 | P2-4 P3-7、 計画緒元 縦断面図 | 令和5年の河川整備基本方針の変更で、鹿島地点の基本高水のピーク流量が900m ³ /s、計画洪水流量が500m ³ /s更に洪水調節施設で400m ³ /s増加させた。また、変更整備計画の目標流量は、1400m ³ /s、河道配分900m ³ /s、洪水調節500m ³ /sをそれぞれ増加させている。しかし、計画洪水流量が500m ³ /s増加しているのに計画緒元縦断面図の計画高水位が変更されてない。また、整備計画で増加している洪水調整に対し、P3-7には新規の整備が記載されていない。(調査検討するは、調節機能に寄与しないし、天ダム再編の治水容量は増えていない)目標と計画が整合していないと思う。 | 河川整備基本方針の計画高水位は代表地点であるが、整備計画の計画緒元は距離標ごとに記載されている。準二次元不等流計算を用い検証していると思うが、出発水位が計画潮位である以上、特に汽水域に関しては河道掘削等の対策をしても水位は下がらない。流量が増加していれば計画高水位を上げる必要があると解します。(ただし、500m ³ /sが1cmにも満たないなら別ですが) | 河川整備基本方針の変更について気候変動に対応する流量増加を計画高水位以下で流下させる方針としており、計画高水位の変更はございません。また、洪水調節施設の強化については既設ダムを最大限活用した事前放流や操作方法の見直し等調査検討を行い、さらに増強が必要な場合には新設ダム等に関する調査・検討することとしております。 | — |
| 129 | P2-4 上から12 行目 | 「流域全体で行う「流域治水」への転換を推進し～」とあるが、天竜川の地形特性から流域治水が寄与する上流と寄与しない下流域とになると思う。 | 記載するのであれば、流域治水が天竜川の目標流量にどの程度寄与するのか明確にするべきと考える。 | 「流域治水」とは、気候変動による水災害の激甚化・頻発化等を踏まえ、堤防整備などのハード対策を一層加速させるとともに、集水域から氾濫域にわたる流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行うものです。 地域の特性に応じ、 1. 氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策 2. 被害対象を減少させるための対策 3. 被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策 について、ハード対策・ソフト対策を一体で多層的に進めていきます。 | — |
| 130 | P3-2 上から5 行目 | 「河道掘削や樹木伐開を行う」と記載した後に、上流部・三峰川合流点より下流及び船明ダム下流に分けて全て「河道掘削や樹木伐開を行う」と同じ記載しているのに、4行目の記載で全て言い表しているのに、5行目以降は不要と思う。また、表-3.1.11には船明ダム上流の河道掘削区間も追加されたので「船明ダム下流～」の文章表現と整合が取れていない。 | 文脈の整合性や追記事項との整合性を再確認する必要があると思います。 | 記載の構成として全体を示してから各区域での記載としています。また「船明ダム下流」の表現は違っていましたので「秋葉ダム下流」に修正しました。 | 中下流部では、船明ダム下流秋葉ダム下流において、河道掘削や樹木伐開を行う。 |
| 131 | P3-3 以降の表 | 表全体を赤枠で囲ってある表・表内の記載を赤書き修正(浜松市の区再編や摘要欄の追記等)した表があるが、統一した表現にするべきと考える。なお、表-3.1.13/14/16は、浜松市の区名が修正されていない。 | 現計画の修正点を明確にするため必要と考える。また記載内容を再精査して頂きたい。 | 項目から大きく変わる表については、表全体を赤枠で囲っていません。数量や文言の修正などの構成に大きく関わらない場合は、表内の記載を赤書きで修正しています。表-3.1.13、14、16は浜松市の区名を修正しました。 | 表-3.1.13 修正なし 表-3.1.14 浜松市南区 → 浜松市中央区 表-3.1.16 浜松市東区 → 浜松市中央区 |
| 132 | P3-4 表及び附 図 | 下流部の樹木伐開箇所の多くが高水敷法肩付近になっているが、河岸洗掘防止の観点から好ましくない場所もあると思うので高水敷状況・護岸状況及び現況流行の現況を再確認し真に水位低下対策に寄与する箇所のみにするべきと思います。 | 高水敷法肩付近は、洪水流が複雑な動きをする箇所であり高水敷法面を保護している樹木群もあると思う。 | 事業実施にあたっては、流下能力の確保と高水敷保護のバランスを考慮し設定しており、適切に実施していきます。 | — |

パブコメ意見【天竜川水系河川整備計画変更原案に対する意見とその対応】

| No. | 原案該当ページ | いただいたご意見 | いただいたご意見の理由 | いただいたご意見の対応方針 | 変更案本文への反映(案) 赤字: 現行本文から修正・追加した箇所 青字: パブコメ意見を踏まえた修正案 |
|-----|----------------------|--|--|---|---|
| 133 | P3-7 上から4 行目 | 「さらに洪水調節機能の増強が必要な場合」とあるが、変更計画では天竜峡で200m ³ /s、鹿島で500m ³ /s 増強されているので、調査・検討を行うのではなく、明確な洪水調節機能の対策(事業)を明記する必要があると思う。(河川計画は事業内容を記載する計画と理解している)また、草木ダムの名称が削除されているが、白紙になったのでしょうか？ | 既存ダムの活用(操作規則の変更等)で整備計画対象流量分の増量分が賅えるのであれば事業名は必要ないと思うが、新設ダムの候補に草木ダムが含まれているのであれば名前は残すべきと思う。 | 洪水調節機能の強化については、既設ダムを最大限活用した事前放流や操作方法の見直し等調査検討を行い、さらに増強が必要な場合には新設ダム等に関する調査・検討することとしております。 | — |
| 134 | P3-11 表-3.1.9 | 平成12年河川整備計画策定後、下流域の河道状況は大きく変化しており、特にJR新幹線橋梁・JR線橋梁及び一雲済川合流下流(全て左岸側)は侵食の進行や前面砂州の消滅により高水敷幅が大きく減少している。一雲済川合流点下流1Km程度は低水護岸はあるものの高水敷幅が30m程度の箇所もあり、下流における堤防防護ライン100mを大きく割り込んでいるが、対策が示されていない。 | 堤防防護ラインは1洪水で流出する高水敷幅から決められたはずであり、状況の変化に合せ追記するべきである。不必要と判断するのであればしかるべき説明が必要である。 | 洪水時の侵食対策はP3-8 堤防強化において、対策箇所等を記載しています。 | — |
| 135 | P3-12 P3-15 | 急流対策若しくは扇頂部対策に浜北滑空場前の対策が含まれていない。この箇所も滞筋の変化により河川整備計画策定以降大きく侵食されており、滑空場の機能を低下させている。現時点で対策を示す場所と考える。 | 追記しない理由が分からないが、不必要と判断するのであればしかるべき説明をするべきと考える。 | 扇頂部対策で対策予定です。 | — |
| 136 | P3-29 | 第5項が追加され、流域治水の説明がされているが、本省等が発表している内容を転記していると思える文面である。天竜川の流域治水はなにかを明確にする必要があると思う。例えば下流域の流域治水は何を行い、それが整備計画の対象区間で何がかわるのか不明確であるし、2-(2)に霞の言葉が出るが前述の項目ではどこにも記載がない(またどこを霞を示しているのか)など。 | 天竜川の河川整備計画であるならどこで何を行うかを明記するべきである。例え抽象的な表現しかできないのであれば対象区間で何をしたい程度の記載をするべきと考える。 | 流域治水の考え方を示しており、この考え方に基づき天竜川流域においても取り組みを実施しているところです。この天竜川流域における流域治水に関する具体的な取り組みは、国、県、市町村等から構成される「天竜川(上流)流域治水協議会」、「遠州流域治水協議会」で調整を図っていきます。 | — |
| 137 | P3-43 下から10 行目 | ドローンの取り組みは下流域も含めるべきでは | 前述の通り | 3-43の記載については、河川環境の維持に関する事項に該当しないため、削除しました。なお、ドローンの取り組みについては、1-1に記載しております。 | — |

住民説明会意見(伊那会場)【天竜川水系河川整備計画変更原案に対する意見とその対応】

| No. | 会場 | いただいたご意見 | いただいたご意見に対する回答 |
|-----|------|---|---|
| 1 | 伊那会場 | <p>・洪水調節機能の強化の中で新設ダム等に係わる検討を行うとある。 65年前に完成した美和ダムには大きな効果があったが、昭和34年の伊勢湾台風、昭和36年の梅雨前線の災害は美和ダムの上流域及び下流でも大きな被害となった。その際に流出した戸草集落の名を以て昭和63年に戸草ダムが着工となった。平成21年の整備計画策定では今後の社会経済情勢の変化に合わせて建設時期を検討すると明記された。それから15年が経過した、今回はその文言が消えてしまい新設ダム等に関する調査検討を行うとされている。美和ダムの上流域住民の期待は戸草ダムを建設することになったが、今では文言が消えた以上、住民の不安は隠しきれません。戸草ダム計画は後退させないと報道されたが、だとすれば戸草ダムの建設の具体化を計画に明記して頂きたい。それは戸草ダム地権者100名近い方が住めば都の地を下流の安全が確保されるならばと戸草の地を去って行った。ダム計画をした国を信じた地権者の思いを無にしないで頂きたい。是非とも戸草ダムの建設という文言をこの計画の中に反映して頂きたい。</p> | <p>・地元の相当な期待は感じているところです。現在、計画上では既設ダムを最大限活用した調査検討を行い、さらに増強が必要な場合には新設ダム等に関する調査・検討をすることとしております。調査検討を進めていきたいと思うので、宜しくお願い致します。</p> |
| 2 | 伊那会場 | <p>・釜口水門で放流量が250m³/sを超えると箕輪で堤防が欠損する事象が起きている。釜口水門400m³/sと言われているが250m³/s以上は放流できないのでは無いか？伊那と諏訪湖の堤防を直さないで現在の放流量を増やすことが出来ず、諏訪地域の浸水は防げないのでは無いか。 ・県の区間でももう少し国が整備に係わらないと下流は安心できない。 ・既存ダムの洪水調節機能の増強は県営ダムも係わってくるのか。</p> | <p>・国の管理区間において現行河川整備計画で順次整備を行っています。変更河川整備計画でも引き続き弱い部分も含めて順次整備を行っていきたくと考えています。 ・国の管理区間は、辰野町の横川合流地点から下流であり、そこから上流が県の区間です。県の区間については調整しながら進めて行きたいと考えています。 ・既設ダムの調節については、上流に県のダムもあるので確認しながら調査検討していきます。</p> |
| 3 | 伊那会場 | <p>・洪水調節機能の強化の中で新設ダム等に関する調査検討を行うとあるが、是非とも新設ダム等の中に戸草ダムの建設を明記して欲しい。いったん中止されている戸草ダムでは、用地買収はほぼ全て完了し、資材運搬道路も一部完成している。美和ダム建設当時のような地元の大反対も無いのでは無いかと思う。是非とも戸草ダム建設を計画に明記されるようお願いしたい。その理由は、美和ダムより上流の地域が長谷には、杉島、一ノ瀬、中尾とあるが、これも今までの災害では被害を被っている。既設ダムの増強だけではダムより上流については考えられていない計画となっているので、是非とも美和ダムよりも上流部の安全安心確保を行って頂きたい。是非とも戸草ダム建設の文字を明記して頂きたい。</p> | <p>・地元の期待はひしひしと感じています。先ほどの繰り返しとなりますが、既設ダムを最大限活用した調査検討を行い、さらに増強が必要な場合には新設ダム等に関する調査・検討をすることとしております。</p> |
| 4 | 伊那会場 | <p>・2日間で513mmとあるが、この規模の降雨が天竜川流域で起こった場合、どの程度の被害があるか教えて欲しい。 ・これまでの戸草ダム建設から中止にかけての思い、上流の皆様は下流の皆様の安全のために協力してきたことを改めてこの場で実感した。今は計画推進に全力を尽くしていただき、地域の想いを繋ぐという面からも早期の建設に向けて尽力いただきたい。</p> | <p>・近年の出水の資料(骨子P4)では想定最大規模の浸水想定図を掲載しており、当事務所HPでも掲載しています。浸水エリアや被害の試算値については問い合わせいただければ別途回答させていただきます。 ・過去の経緯も含めて、皆様の期待はものすごいものと感じています。繰り返しとなるので説明はしませんが、しっかりと検討を進めて参ります。</p> |
| 5 | 伊那会場 | <p>・伊那市議会では戸草ダムの早期建設を求める決議をしている。南信州広域連合、上伊那広域連合でも決議している。令和4年には諏訪湖流域の治水同盟会が設立されその中でも戸草ダム建設に向けた事も言及している。昨年は上伊那各市町村の議長と首長が建設地を視察している。このような地域の活動をどのように感じているか。</p> | <p>・地域の期待を重々感じています。 既設ダムを最大限活用した調査検討を行い、さらに増強が必要な場合には新設ダム等に関する調査・検討をすることとしております。</p> |
| 6 | 伊那会場 | <p>・既設ダムの調査を行った上で新設ダムの調査検討とあるが、既設ダムの状況を把握した後に新設ダムの調査検討と理解したがよろしいか。 ・そうすると、新設ダムが実際にどうなるかは先になってしまう。そのあたりのスケジュールがあれば教えていただきたい。 ・戸草ダムの建設は地域住民のについて切実であり命にかかわる。新設ダムのスケジュールが分からないのは非常に不安であるため、既設ダムの調査と新設ダムの調査を同時並行して進めて欲しい。 流域住民の思いを反映できるようにお願いしたい。</p> | <p>・その理解で良いです。 ・スケジュールについては具体的に申し上げられません。 ・まずはしっかりと変更整備計画を策定した上で、目標とする流量を安全に流せるように整備していきます。 ・思いは受け止めさせていただいたので、しっかりと検討していきます。</p> |

住民説明会意見(伊那会場)【天竜川水系河川整備計画変更原案に対する意見とその対応】

| No. | 会場 | いただいたご意見 | いただいたご意見に対する回答 |
|-----|------|---|---|
| 7 | 伊那会場 | <ul style="list-style-type: none"> ・H18出水の際の伊那狭上流の湛水は霞堤の湛水部分と同じ働きをしている開口部である。 ・霞堤や開口部に住宅や商業施設が出来ているが、建築を許可することは問題だと感じている。市と協力して土地利用の制限規制などの取組をして欲しい。 ・出水時の霞堤や開口部からの湛水は土壌を豊かにする働きもあることを説明の際は付け加えて欲しい。 | <ul style="list-style-type: none"> ・開口部については出水のケースによっては開口部から堤内地側に水が入ることがあるが、貯留の効果と水を戻す排水の効果があることも説明していきたいと考えています。土地の利用規制については自治体に情報提供するとともに、協力して取り組んでいきたい。 |
| 8 | 伊那会場 | <ul style="list-style-type: none"> ・変更整備計画は何年間分の計画なのか教えて欲しい。 | <ul style="list-style-type: none"> ・30年間の計画となります。 |

住民説明会意見(飯田会場)【天竜川水系河川整備計画変更原案に対する意見とその対応】

| No. | 会場 | いただいたご意見 | いただいたご意見に対する回答 |
|-----|------|--|--|
| 1 | 飯田会場 | <p>・以前スーパー堤防という呼び方をした際「スーパー堤防」と呼ぶとイメージとして完全に対策がとれたというイメージになってしまうとクレームがついた。戸草ダムができて天竜峡に4,500m³/sの流量が確保できてはじめて安心できる状況であって現在決して安心できる状況ではないという厳しい指摘を頂いた。今日の説明でH21年の整備計画では目標流量5,000m³/s、計画で4,000m³/sというトーンダウンしていたものが、前の基本方針と同じ5,700m³/s、計画で4,500m³/sということで非常に嬉しく思っている。ただ、これをどうやって実現していくかをお聞きしたい。</p> | <p>・指摘いただいたとおりであって、川路龍江竜丘の治水対策事業は当時の工事実施基本計画で実施しており、当時は我々も戸草ダムも作るしこの流量で安全だと説明させていただいています。現行(H21)整備計画で戸草ダムについては社会情勢を考慮して実施時期を検討するという記載をしています。今回は流域治水という新しい考え方を踏まえ、既設ダムを最大限活用した調査検討を行い、さらに増強が必要な場合には新設ダム等に関する調査・検討をすることとしております。つまり、具体的な内容はこれから検討するという状況であるとご理解いただきたいと思います。</p> |
| 2 | 飯田会場 | <p>・川路の住民にとっては戸草ダムについては非常に強い希望を持っている。ぜひ実現してほしい。もし天竜峡のプラス500tの施策があればお聞きしたい。</p> | <p>・そういったご意見を意見書としてお寄せいただきたいと思います。川路龍江のところでは新たに何をやるかは附図を見ていただければと思いますが、現行の流下能力をみると4,500t流れますが、泰阜ダムの影響などがあるので砂利採取含め河床掘削を定期的に行っていくことで4,500t流れる状況であるので引き続きやっていかなければいけないと思っています。</p> |
| 3 | 飯田会場 | <p>・ということは今回4,500m³/sに上げているが既に達成しているということで理解してよろしいか。</p> | <p>・整備計画の1-19を見ていただくと流下能力の図があります。4,500m³/sを赤い点線で示していますが青い線が現在の流下能力でこれが赤い線より上にあれば流下能力を満たしており赤く塗りつぶした分流下能力が足りないのみでいただければよいので治水対策を行った区間に関しては現状で4,500m³/sの流下能力があるということでよいです。</p> |
| 4 | 飯田会場 | <p>・そもそも天竜峡で4,500m³/sしか流れないと思っているところでプラス200m³/sにすると具体的に言っているなかで流域治水であるとかそういったものにゆだねることで■■■■がおっしゃったように戸草ダムは非常に大事と思っているし、水防組合と建設省の約束で治水対策事業を行ってきている。戸草ダムという言葉なくなった状態の中で流域治水という言葉で片づけられるということは、水害予防組合の先輩方に対して非常に申し訳ない。4,500m³/sに対してプラス200m³/sは大きいそこについて(具体的に)お示しいただきたい。</p> | <p>・ご指摘のあったとおり、現行整備計画では河道の整備で対応する流量は4,000m³/sを目標としています。今度の整備計画では河道の整備で対応する流量は4,500m³/sを目標としています。「流域治水」とは、気候変動による水災害の激甚化・頻発化等を踏まえ、堤防整備などのハード対策を一層加速させるとともに、集水域から氾濫域にわたる流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行うものですが、河川の整備には時間もお金もかかり、大きな雨がいつ降るか分からない途中段階で超過洪水を考えなければならないということで、田んぼや流域にある開口部などを有効に利用しながら最低限命を守るという考えでいます。</p> |
| 5 | 飯田会場 | <p>・三峰川の水量を見るとH21で700m³/s。今回1,700m³/sで1,000m³/s違う(変更基本方針)。緊急放流を踏まえての現実的な数字だと思う。その中で流域治水に頼るといことがどこまで現実味があるのかを指摘させていただきたい。美和ダムに限界があるなかで戸草ダムはなくてはならないものであるというのが現状であると思う。もちろん流域治水がきちんとできてダムに依らないものが可能ならそれは理想だと思うが、現状では不可能と思う。お認めになっておられるように異常気象への対応で増やさざるを得ない状況で(流域治水と)言っておられることと現実には矛盾があると思うので是非お願いしたい。</p> | <p>・流域治水には住民の方のご理解を得る必要があると思います。気候変動への対応としてみんなで考えましょうというのが流域治水の肝であり、堤防整備などのハード対策を一層加速させるとともに、集水域から氾濫域にわたる流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行うものです。三峰川の流量がとて増えるということは現実的な話であるので我々もそういうところを研究しながらやっていきたいです。</p> |
| 6 | 飯田会場 | <p>・一昨年水神橋より下流の堤防が完成し、松尾側の堤防と高さが同じになったということで安心したが、完成説明会の際、水神橋より上流が無計画だと聞いたと認識している。水神橋から弁天橋は無堤防のところもある。近くに民家が何件もあるところがあるので堤防の建設の予定の有無、あるのならどんな計画か聞きたい。</p> | <p>・下久堅は堤防後ろを堤防より高い全面盛り土でのバイパスができる予定なので松尾側より低いHWLの高さ堤防を完成としています。水神橋から上流は堤防が低いもしくはないところがあることは認識しております。整備計画では堤防を作る計画であり附図で示しています。現行の整備計画とほぼ変わらないので現行の整備計画の附図でも確認いただけます。</p> |

住民説明会意見(浜松会場)【天竜川水系河川整備計画変更原案に対する意見とその対応】

| No. | 会場 | いただいたご意見 | いただいたご意見に対する回答 |
|-----|------|--|--|
| 1 | 浜松会場 | ・中ノ町付近のみお筋の偏りについて最近、新天竜川橋付近において、中ノ町側に川の流れが寄って危険を感じる。また、河川の利用(花火大会等)にも支障が生じている。一方、対岸の磐田側は、かなり土砂が堆積しているように感じる。河川の掘削計画において、このような状況に配慮されているのか？ | <ul style="list-style-type: none"> ・河川の計画としては、河川の中央部を掘削することが理想と考えています。しかし、現場の地形や環境保全の必要性により、適宜検討しています。 ・本箇所のみお筋が、右岸側によっていることは承知しています。河川管理上は、河川防護ラインという、一回の洪水で削られる幅を実績から60mとして考え、これを下回ることが無いように管理を行っています。 ・今年度、新天竜川橋の上流を掘削するが、左岸側より掘削を予定しています。右岸側に水が寄りすぎないように配慮のうえ工事を実施します。 ・また、橋脚の耐震補強工事の締め切りも水の流れに影響するため、工事の際は配慮するよう、調整を図ります。 |
| 2 | 浜松会場 | ・中ノ町に津波が到達することはあるのか？ | <ul style="list-style-type: none"> ・あくまでも計算上の想定ですが、L1津波に対して中ノ町は安全と確認しています。(L2津波でも安全) |
| 3 | 浜松会場 | ・河口砂州が治水の安全性に影響を与えるのではないかと？ | <ul style="list-style-type: none"> ・河口砂州は、これまでのモニタリングの結果、2～3年に一回発生する4,000m³/s程度の洪水でフラッシュされることが確認されています。 ・基本的には、大きな洪水時には、流されているので、治水上、大きな影響を与えるとは、現時点では考えていません。 |
| 4 | 浜松会場 | ・浜松市側にある防潮堤が最近整備され河川堤防より高いが、河川の安全に影響はないか？ | <p>河川堤防は、計画規模(L1)の外力に対して安全に流下させるように整備されています。中央防災会議で示された全国一律の考え方により、河川のインフラ整備はL1規模で実施し、想定最大規模(L2)に対しては、避難を中心とした対策で対応することとされています。</p> |
| 5 | 浜松会場 | ・天竜川支川での水害が多いように感じている。支川に対して、県や市と連携はあるのか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・静岡県整備地域の関係機関で構成される流域治水協議会という組織があり、その中で流域治水プロジェクトという計画を定めており、関係自治体と連携した取り組みを推進しています。 |
| 6 | 浜松会場 | ・天竜地域の森林は荒廃している。対応をお願いしたい。 | <ul style="list-style-type: none"> ・頂いたお話を流域治水協議会などで、林野庁などの関係者と情報共有し、対応を検討していきます。 |